

令和6年度「学 校 安 全 に 係 る 調 査」

宮城県教育庁保健体育安全課

I 調査の概要

1 調査の目的

「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、安全教育及び安全体制の整備・推進状況を把握するため、本県独自に調査を行い、今後の安全教育及び安全体制の充実を図るもの。
(平成28年度より学校安全3領域に拡充した。毎年継続実施予定)

2 調査時点 令和6年12月2日

3 調査の対象【県内各公立学校園（国立、私立、仙台市立学校園を除く）】

対象学校園	対象校園数	回答校園数	回答率
幼稚園・認定こども園	48園	48園	100%
小学校・義務教育学校	230校	230校	100%
中学校・義務教育学校	128校	128校	100%
高等学校	79校	79校	100%
特別支援学校	27校	27校	100%

4 調査内容

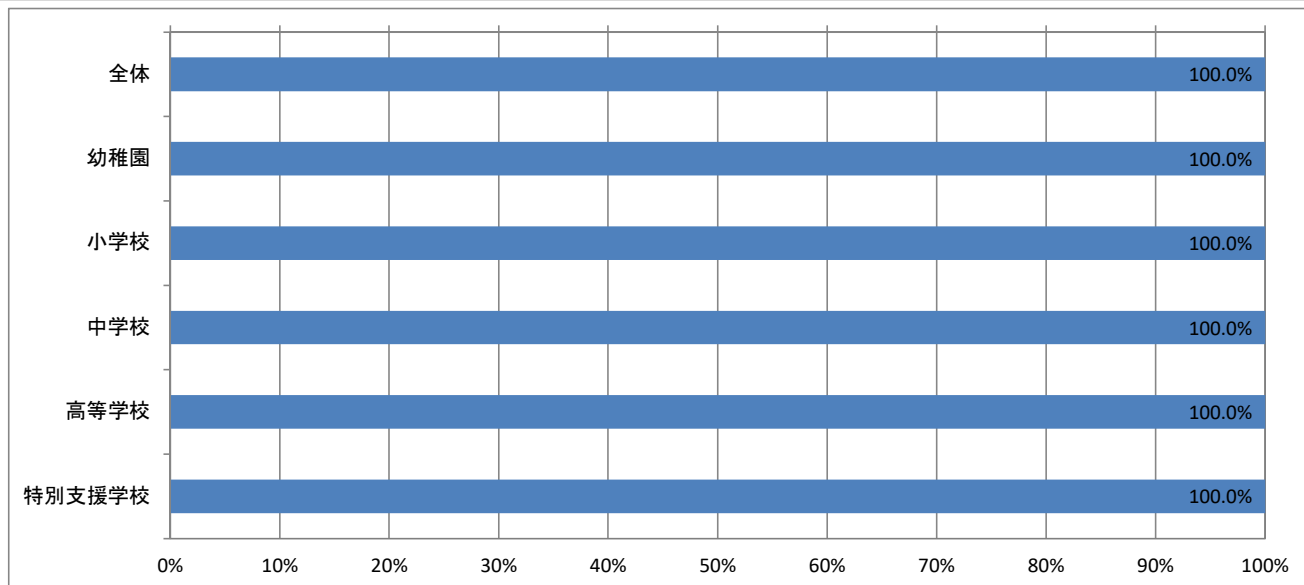
- A 学校安全3領域の基本的事項について
- B 災害安全について
 - 1 防災体制について
 - 2 避難（防災）訓練について
 - 3 地域との連携について
 - 4 校内体制・校内研修について
 - 5 防災教育の実践について
- C 生活安全について
- D 交通安全について

II 調査結果

[A 学校安全3領域の基本的事項について]

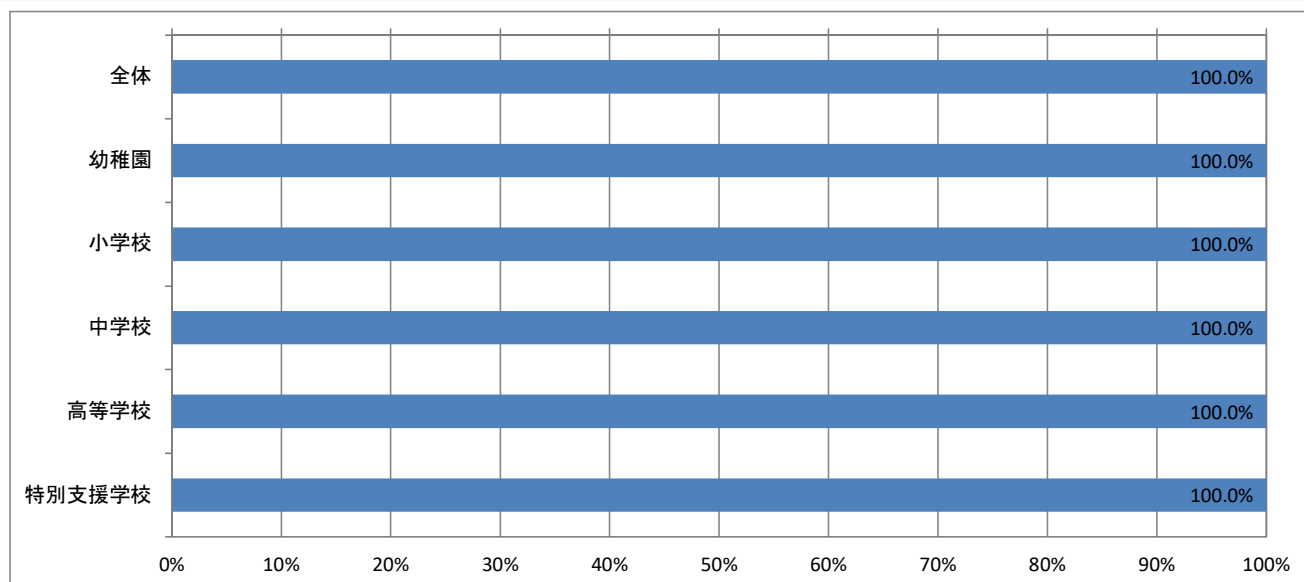
【1 学校安全計画について】

(1) 学校保健安全法第27条に定める学校安全全体計画の作成



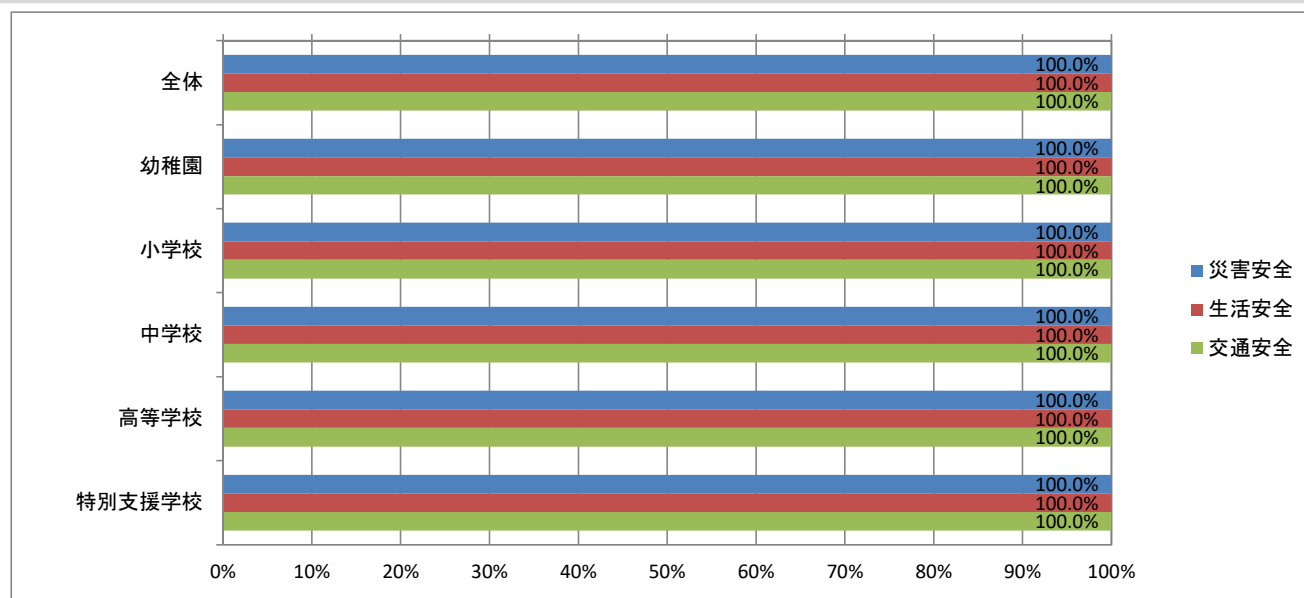
概要 ・ 全ての学校園で学校安全計画をしている。【参考：令和5年度100%】

(2) 防災に特化した学校防災全体計画の作成



概要 ・全ての学校園で防災に特化した学校防災全体計画を作成している。【参考：令和5年度100%】

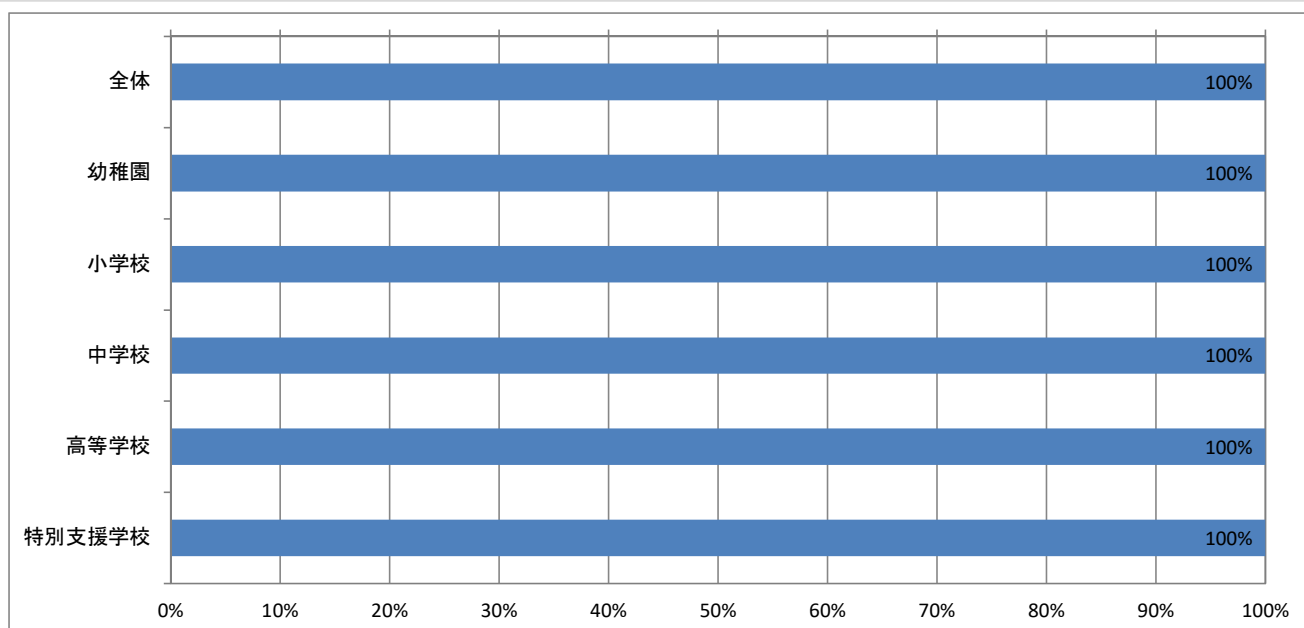
(3) 学校安全計画で盛り込んでいる領域



概要 ・全ての学校園で3領域が学校安全計画に盛り込まれている。【参考：令和5年度100%】

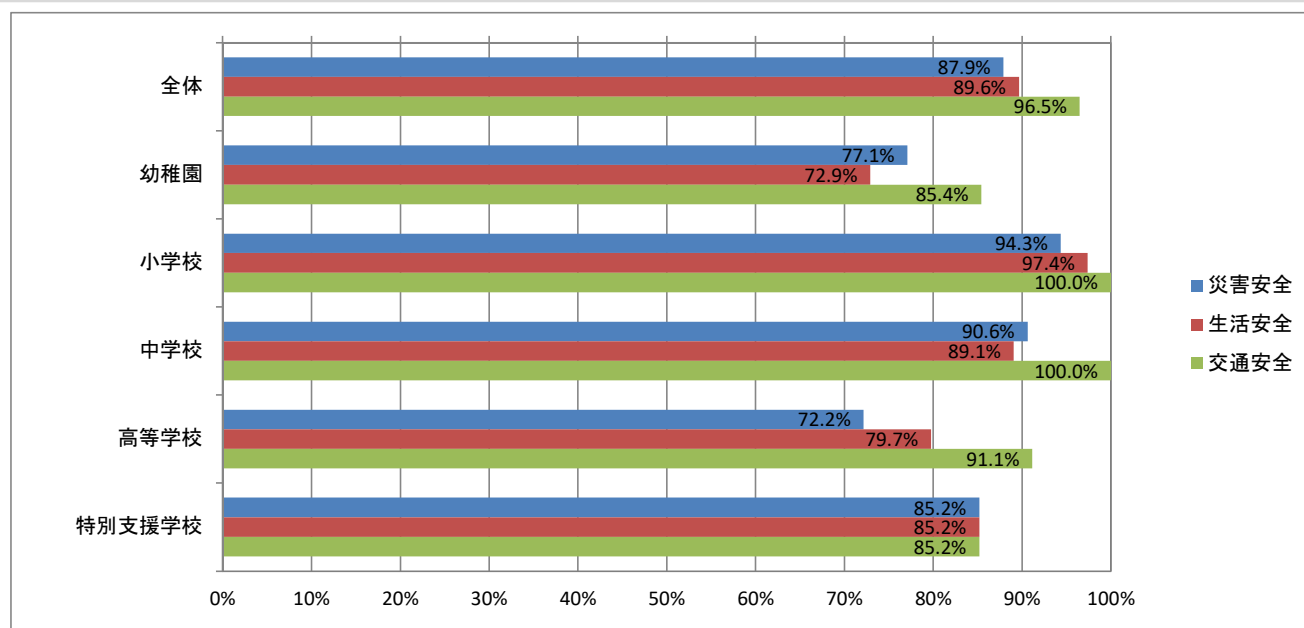
【2 安全点検について】

（１）学校の施設・設備の安全点検



概要 ・ 全ての学校園で学校の施設設備の安全点検が実施されている。【参考：令和５年度100%】

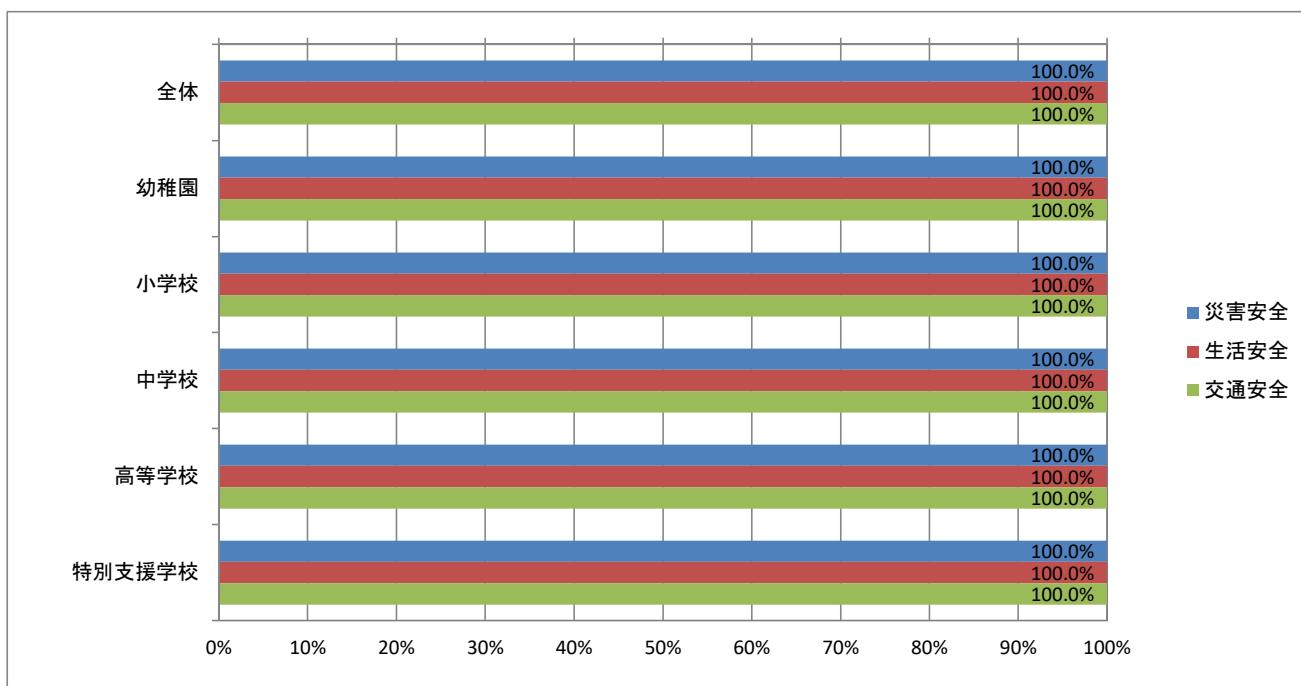
（２）通学路の安全点検の観点



概要 ・ 小中学校においては全ての学校で交通安全の観点から通学路の安全点検が実施されている。【参考：令和５年度100%】

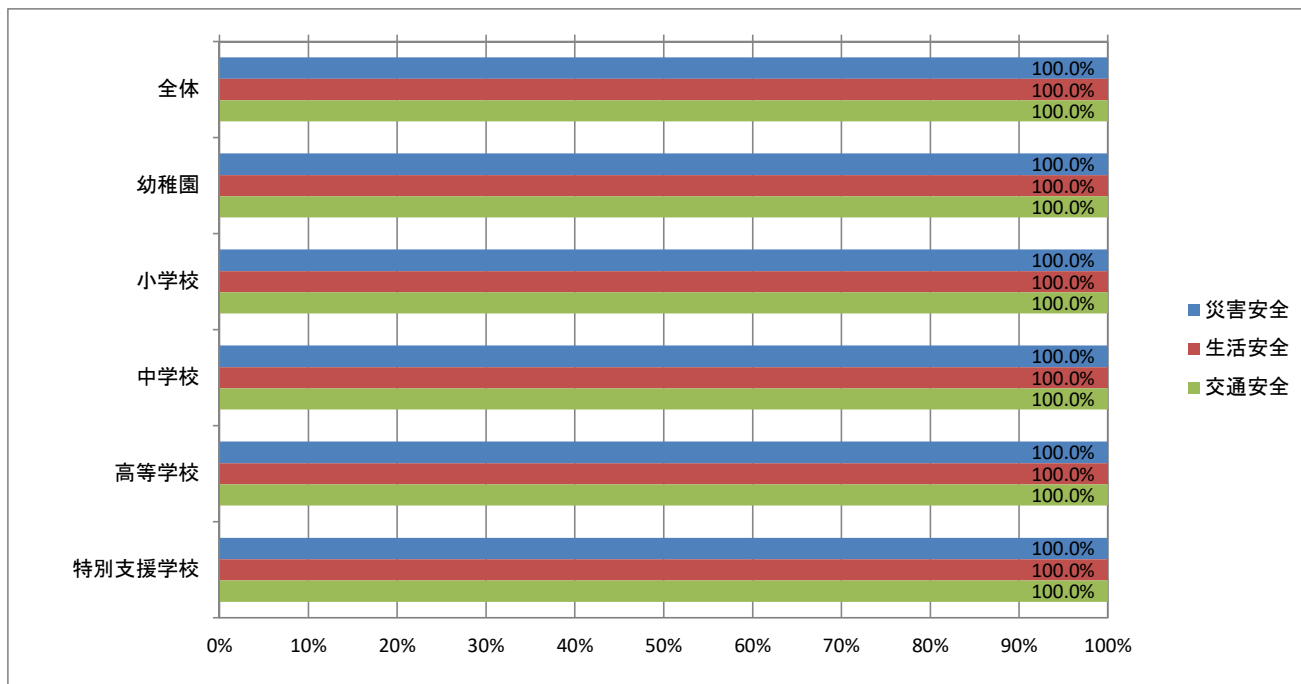
【3 危険時発生時対処要領（危機管理マニュアル）について】

（１）危険等発生時対処要領を作成している領域



概要 ・ 全ての学校園で3領域全てのマニュアルを作成している。【参考：令和5年度100%】

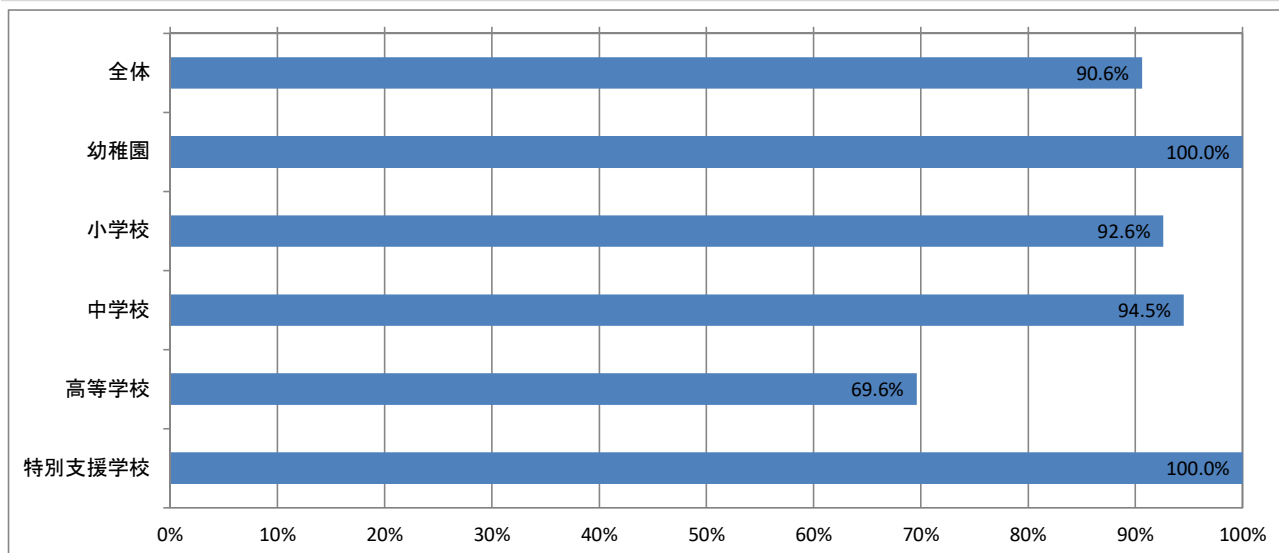
（２）危険等発生時対処要領の見直しや点検をしている領域



概要 ・ 全ての学校園で3領域全てのマニュアルを点検・見直している。【参考：令和5年度100%】

【4 ヒヤリハット事例の共有について】

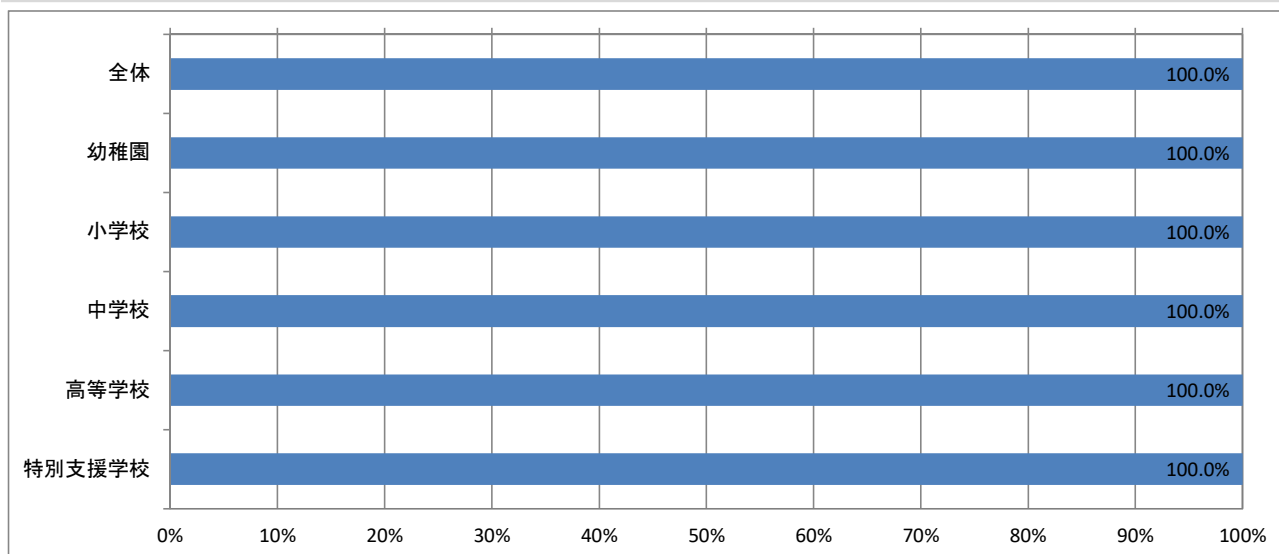
(1) 重大事故予防のためのヒヤリハット事例の校内での定期的な共有状況



概要 ・ 幼稚園と支援学校では、全ての学校園で共有が行われている。
【参考：令和5年度 幼稚園100% 支援学校100%】

【5 教職員の研修について】

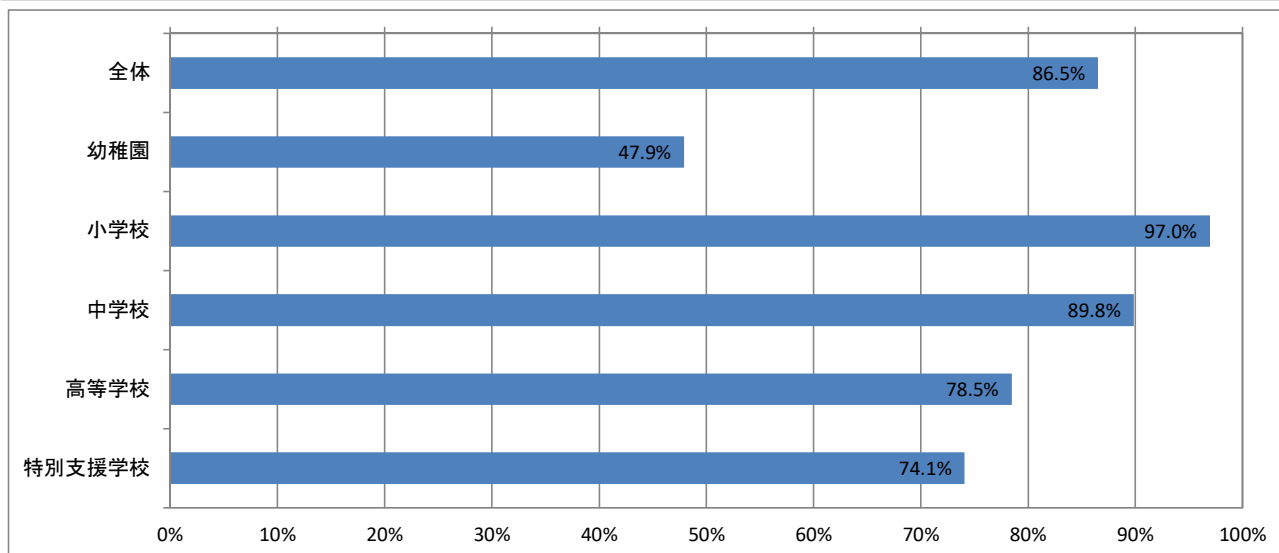
(1) 学校安全教育指導者研修会の伝達実施状況



概要 ・ 全ての学校園で伝達講習を実施している。【参考：令和5年度100%】

【6 デジタル教材の活用について】

（１）デジタル教材を活用した安全教育の実施状況



概要

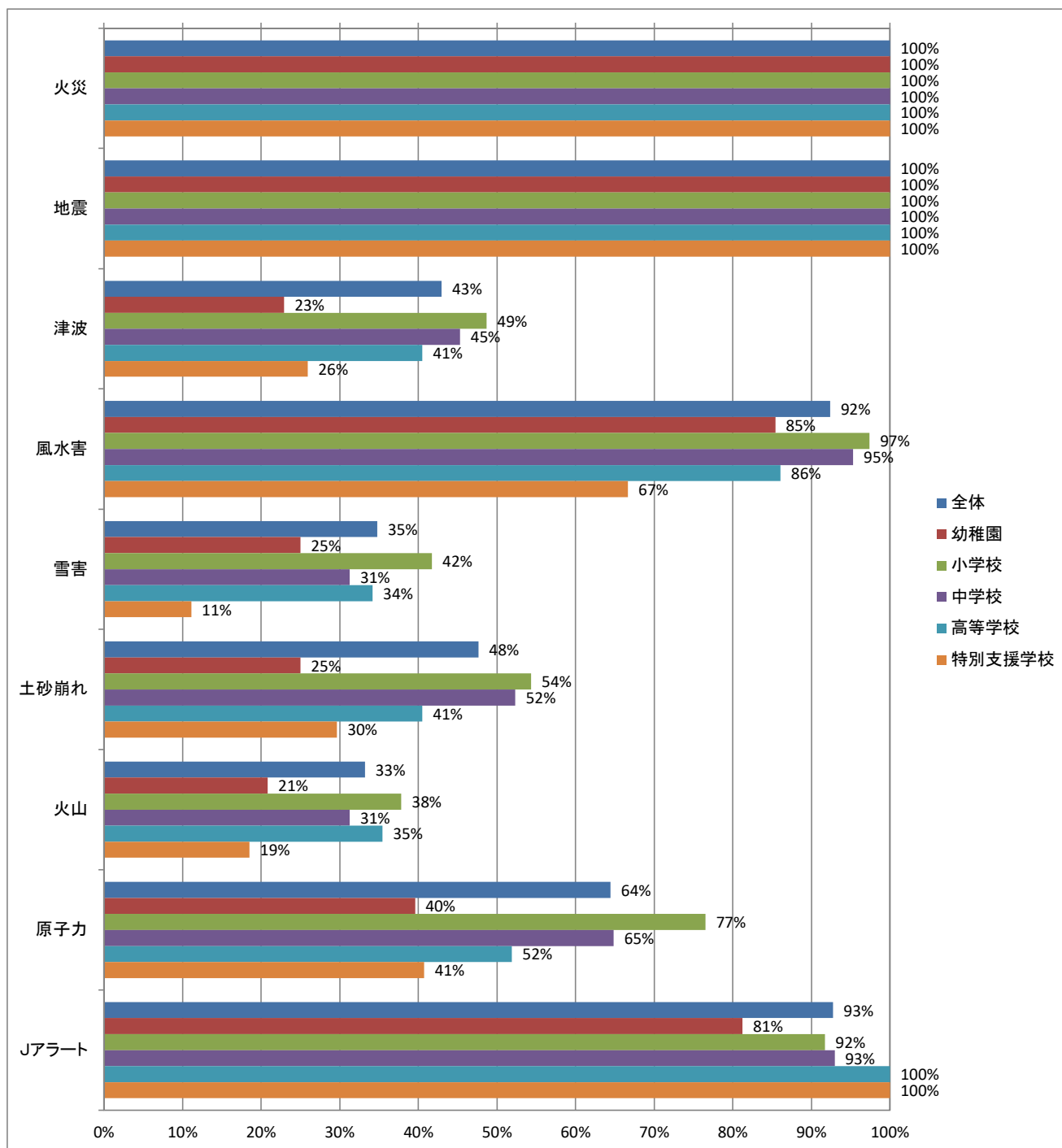
- ・全体での実施状況の割合が昨年度より増加している。【参考：令和５年度 全体83.5%】
- ・小学校での実施状況が最も高く90%を超える学校で実施されている。【参考：令和５年度 小学校95.3%】

[B 災害安全について]

【B-1 防災体制について】

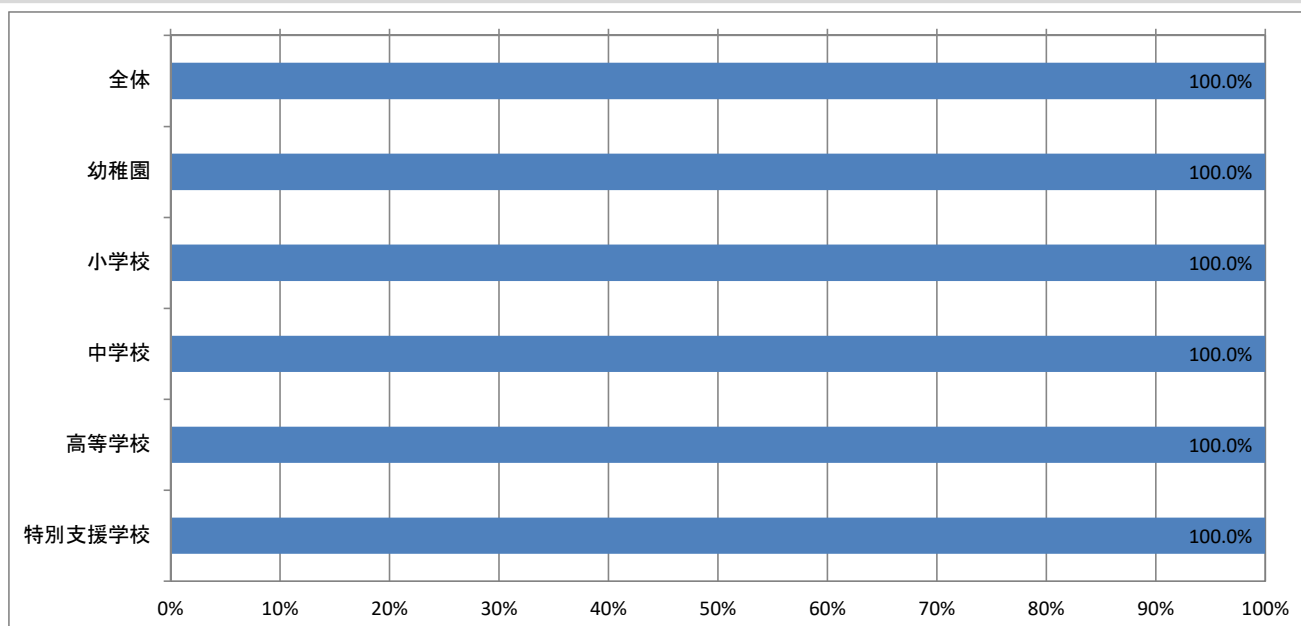
2 学校防災マニュアルを作成している学校等について

(1) どのような災害を想定し学校防災マニュアルを作成しているか



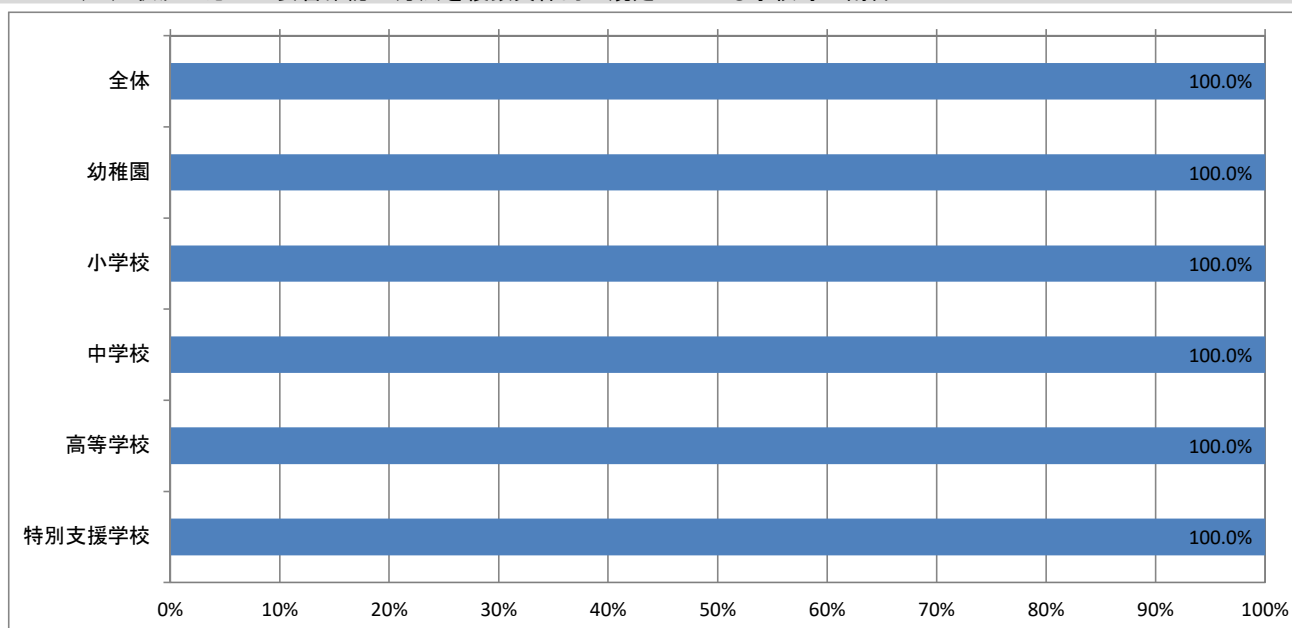
概要	・全ての学校園で火災や地震を想定したマニュアルを作成している。 ・津波浸水域に所在する全ての学校園(67校)で、対応マニュアルを作成している。 ・浸水想定及び土砂災害警戒区域に立地しており、市町村防災計画により要配慮者利用施設に位置付けられている学校は、全ての学校で該当する災害を想定したマニュアルを作成している。 ・原子力発電所30km圏(U P Z)内の全ての学校園(82校)で原子力災害を想定したマニュアルを作成している。 ・風水害、雪害、土砂崩れ、火山等、学校園の地理的条件や過去の災害等を踏まえた作成が進んでいる。 ・その他は、竜巻、突風、落雷、高潮、集中豪雨、山火事、害獣対応、不審者侵入、保護者への引き渡し、スクールバス内の緊急時対応、爆破予告、不審物、帰宅困難な生徒への対応、感染症等である。
----	---

(2) 避難場所を複数具体的に規定している学校等の割合



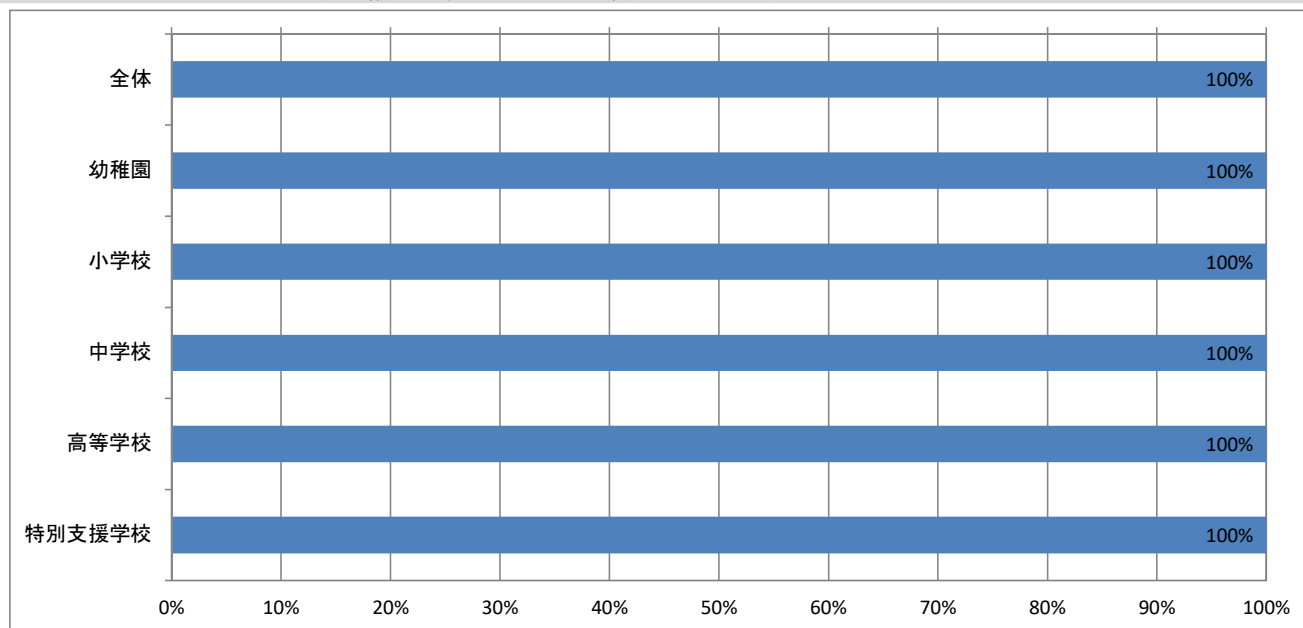
- 概要
- ・全ての学校園で避難場所を複数設定している。【参考：令和5年度100%】
 - ・津波からの2・3次避難場所として、屋上、近くの高台等を具体的に設定している。
 - ・複合災害等で校舎が使用できない場合の避難先を設定している学校が増えてきている。

(3) 状況に応じた安否確認の方法を複数具体的に規定している学校等の割合



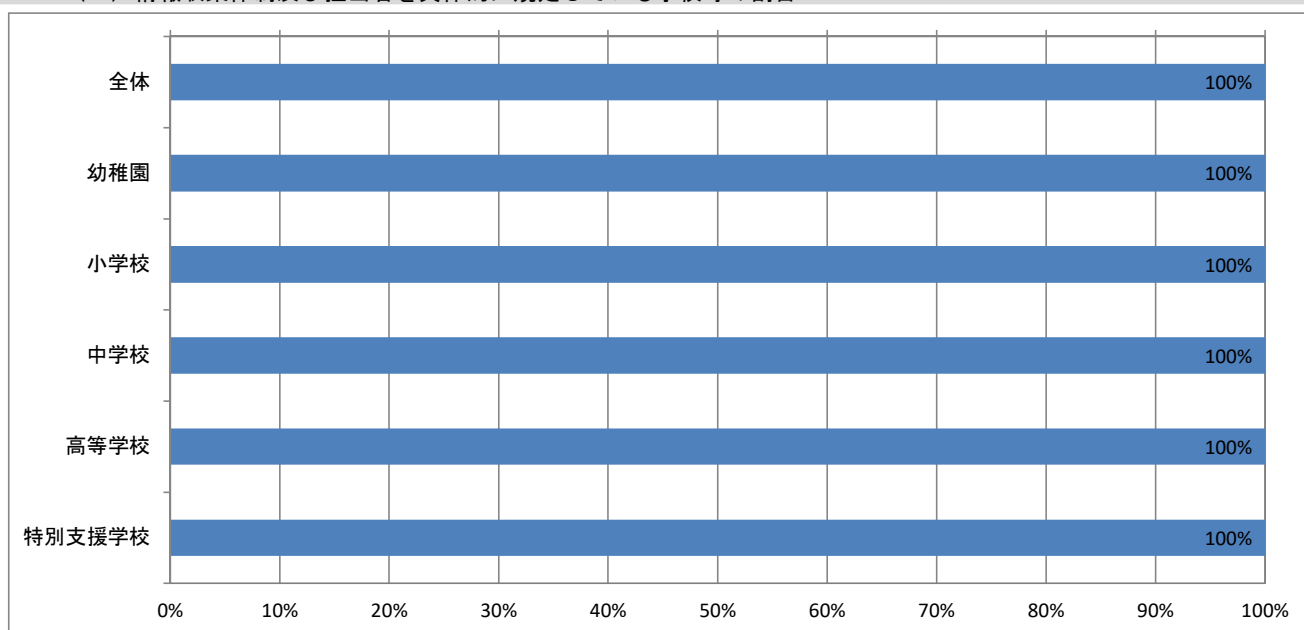
- 概要
- ・全ての学校園で安否確認の方法を複数設定している。【参考：令和5年度100%】
 - ・安否確認の具体的な手立ては、電話連絡網、電子メール、災害伝言ダイヤル、家庭訪問、避難所巡回、張り紙、地区掲示板の活用、地区長への協力要請等である。

(4) 引き渡しについて、保護者と事前にルールを規定している学校等の割合



概要 ・全ての学校園で引き渡しの方法を保護者と確認している。【参考：令和5年度100%】

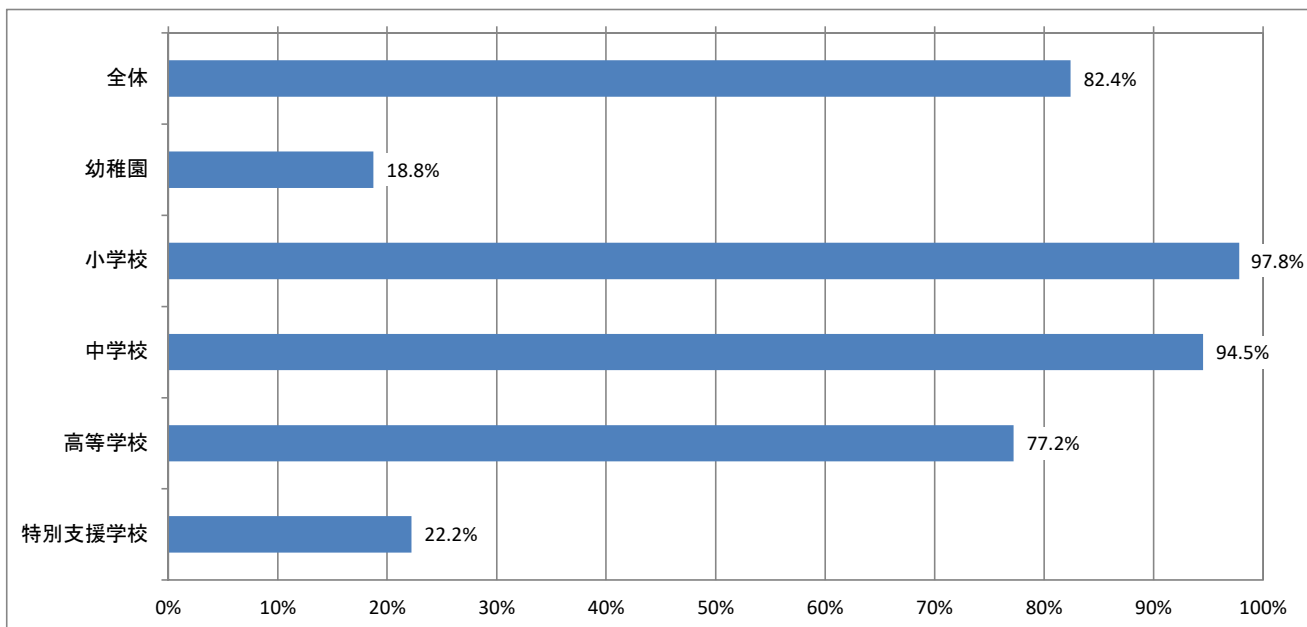
(5) 情報収集体制及び担当者を具体的に規定している学校等の割合



概要 ・全ての学校園で災害情報の収集体制について規定されている。【参考：令和5年度100%】

3 避難場所、避難所の指定状況について

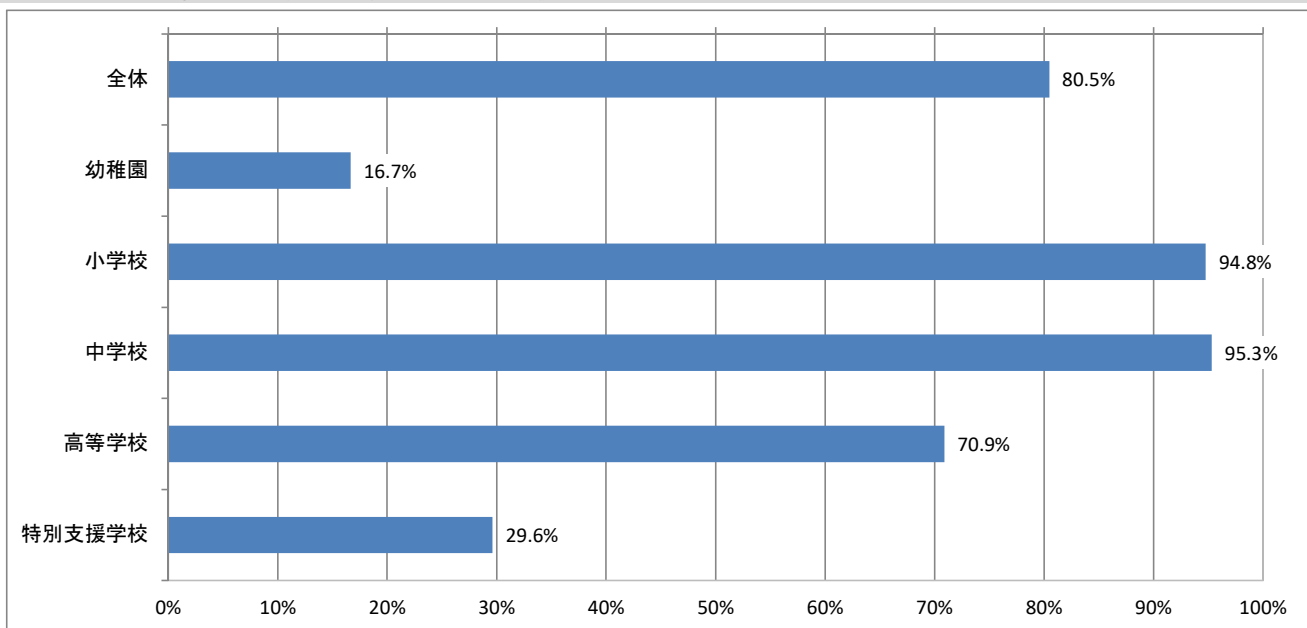
(1) 自治体から校庭等が避難場所に指定されている学校等の割合



概要 ・ 小学校及び中学校のほとんどが各自治体から避難場所に指定されている。

【注：避難場所とは安全の確保のため、一時的に避難する場所】

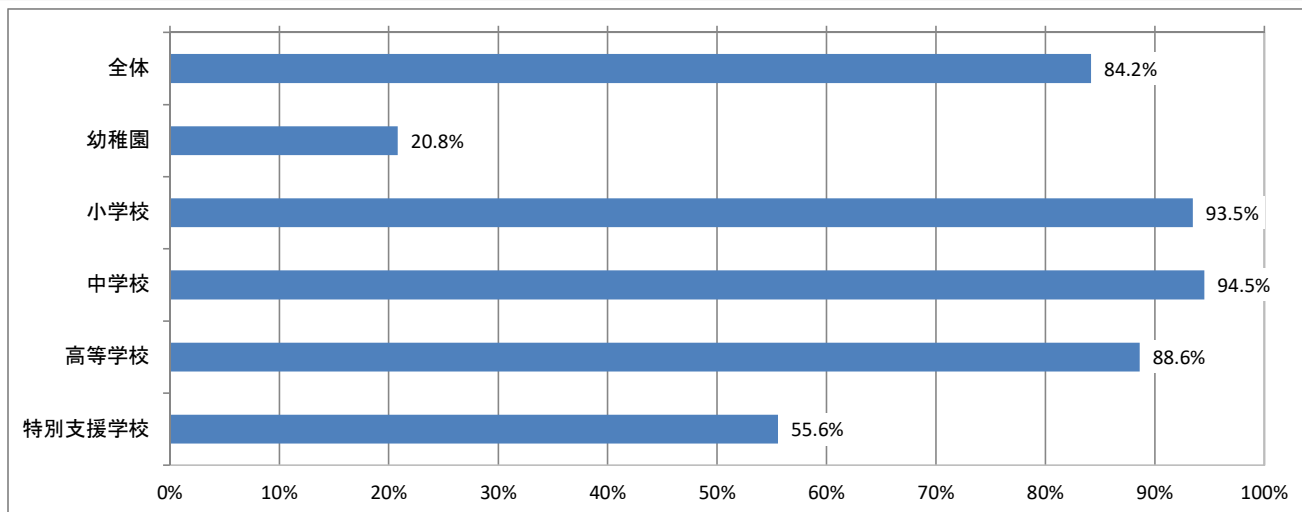
(2) 自治体から避難所に指定されている学校等の割合



概要 ・ 小学校及び中学校のほとんどが各自治体から避難所に指定されている。

【注：避難所とは安全の確保、生活場所の提供等の機能を持つ】

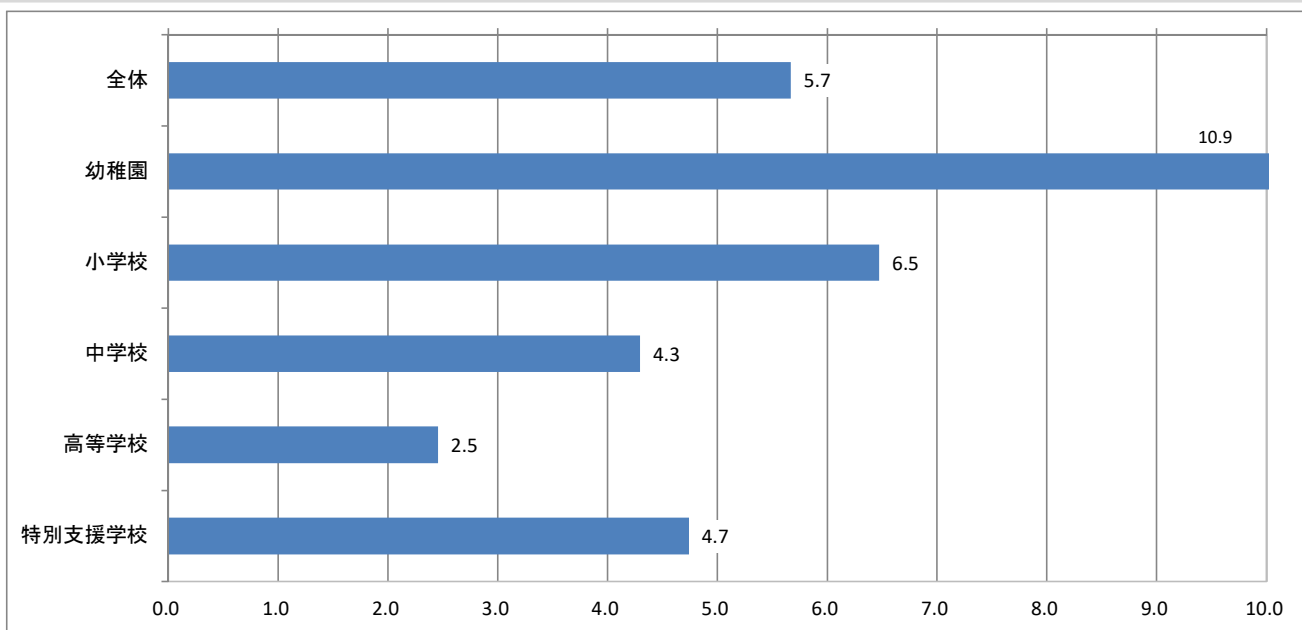
(3) 地域住民が避難してきた時の対応を整備している学校等の割合



概要	・避難所運営マニュアル等を整備している全体の割合が8割を超える。 【参考：避難所運営マニュアル等を整備していない理由】
	・避難所に指定されておらず、隣接する小・中学校や公民館、集会所等が避難所となっているため。 ・体制整備に向けて各自治体の防災担当部局と連携しながら調整中である。
【注：避難所となった時の教職員体制、具体的業務内容、備品リスト、使用教室、本部の場所等を明らかにした書面を含む】	

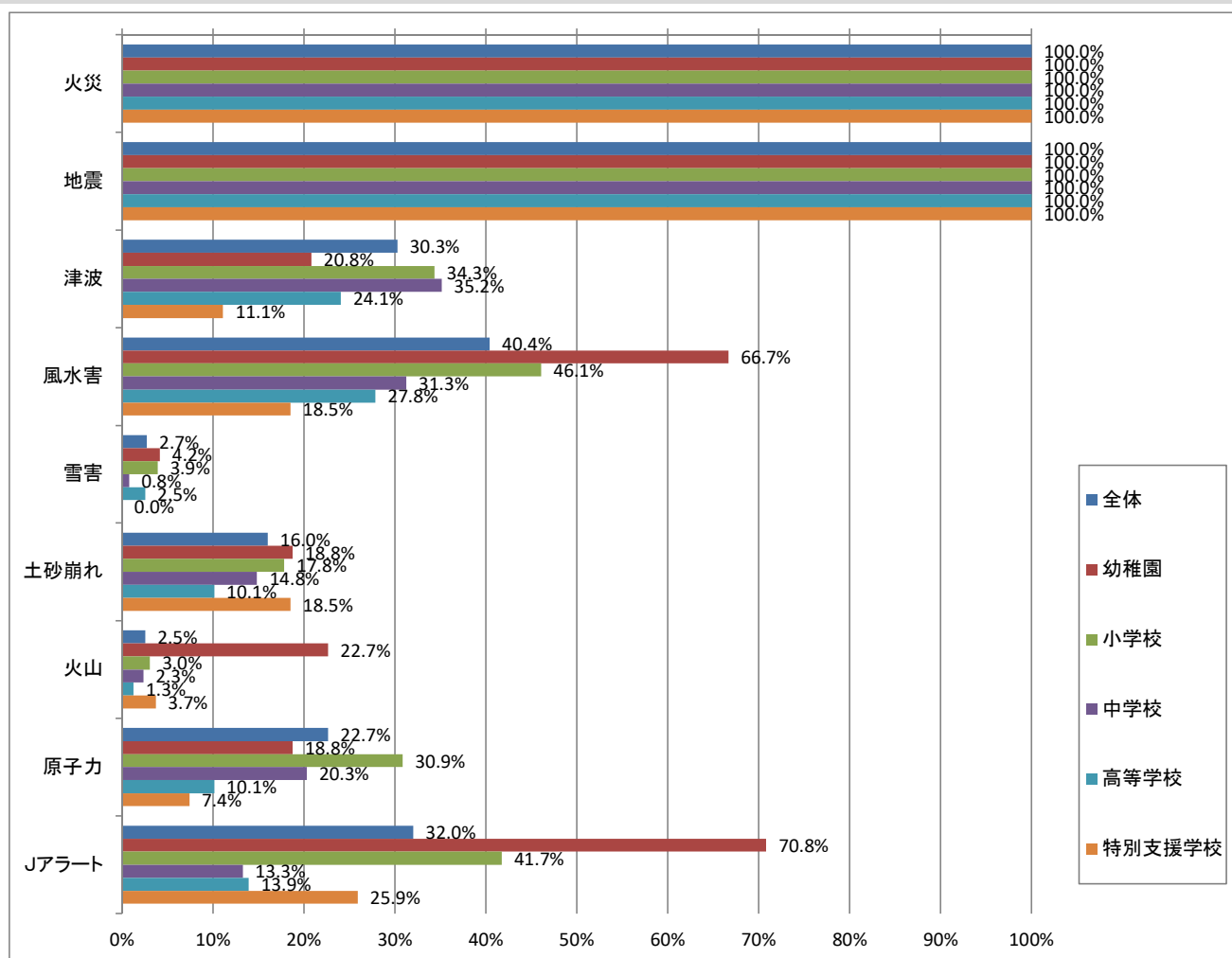
【B-2 避難（防災）訓練について】

(1) 避難（防災）訓練の実施(予定)回数



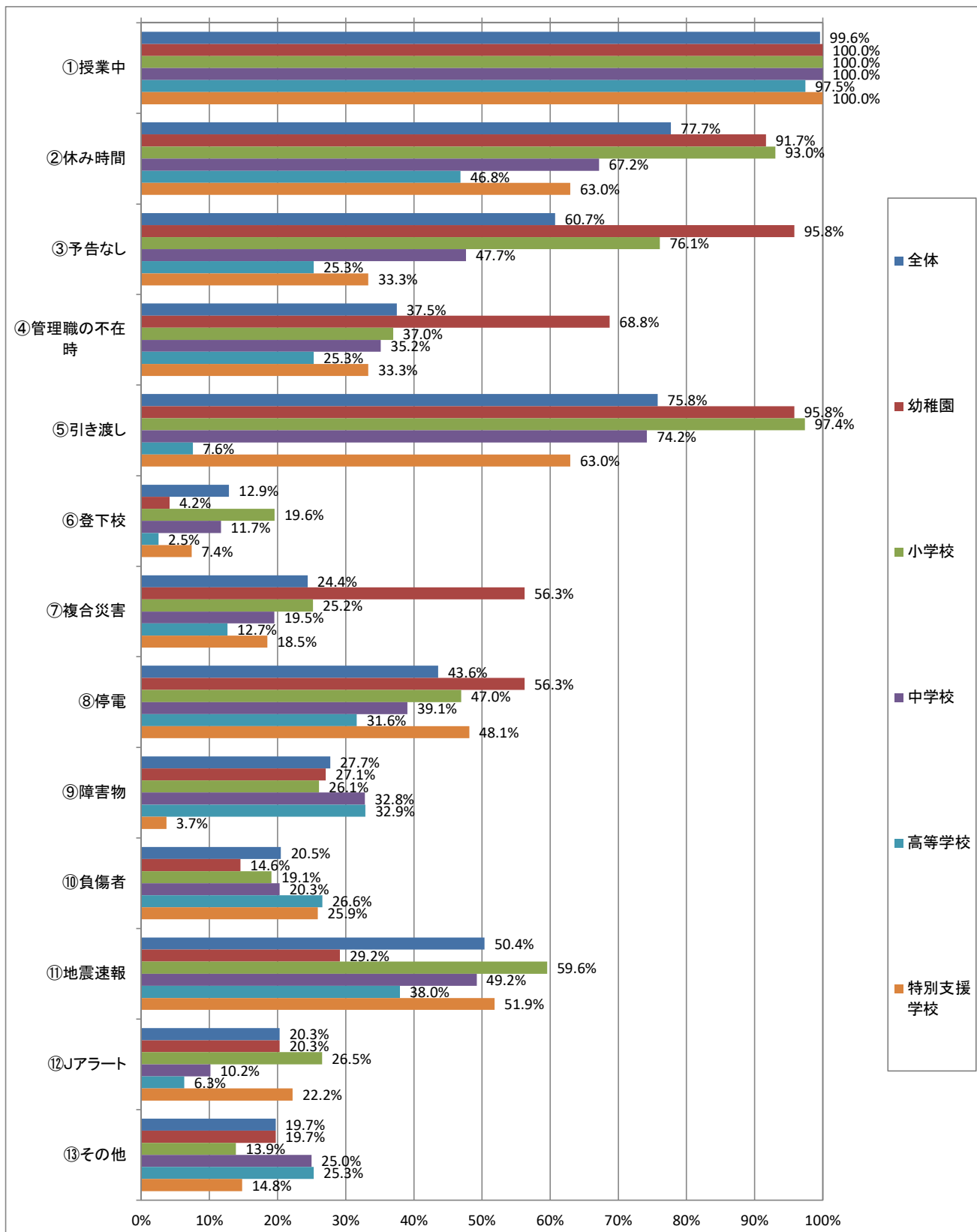
概要	・年間を通じての回数は、全体で5.7回と例年並みの回数を実施している。【参考：令和5年度5.7回】
----	---

(2) 避難(防災)訓練で実施した災害想定



概要	・火災と地震を想定した訓練は全ての学校園で実施している。 ・津波を想定した訓練を実施した学校園は30.3%で、津波の浸水が予想される地域に所在する学校園（67校）については、その全てで実施されている。 ・浸水想定及び土砂災害警戒区域に立地しており、市町村防災計画により要配慮者利用施設に位置付けられている学校は、その全てで該当する災害を想定した訓練を実施している。 ・UPZ内の学校（82校）においては、その全てで原子力対応避難訓練が実施されている。 ・その他、竜巻や突風、落雷、森林火災等を想定した訓練が実施されている。
----	---

②避難（防災）訓練で実施した内容

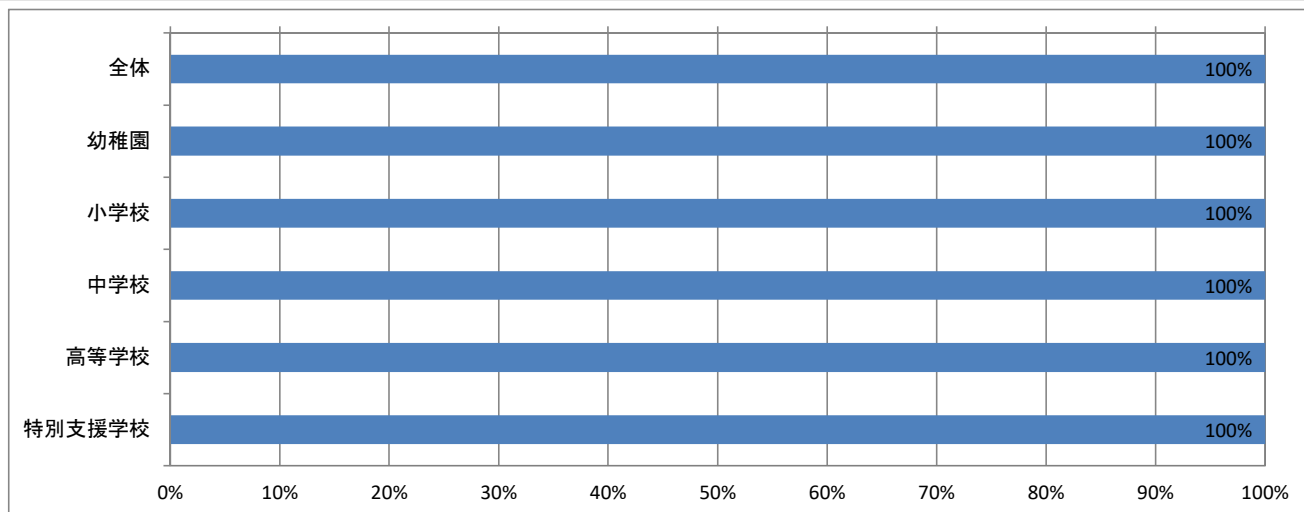


概要

- ・ほぼ全ての学校で授業中の避難訓練を実施している。
- ・管理職や防災担当者が不在時を想定した訓練は37.5%の学校園で実施されており、昨年度より増加した。
【参考：令和5年度35.1%】
- ・災害により校舎等が停電したことを想定した訓練は43.6%の学校園で実施されており、昨年度より増加した【参考：令和5年度40.6%】
- ・災害により負傷者が発生したことを想定した訓練は20.5%の学校園で実施されており、昨年度より増加した。
【参考：令和5年度17.4%】

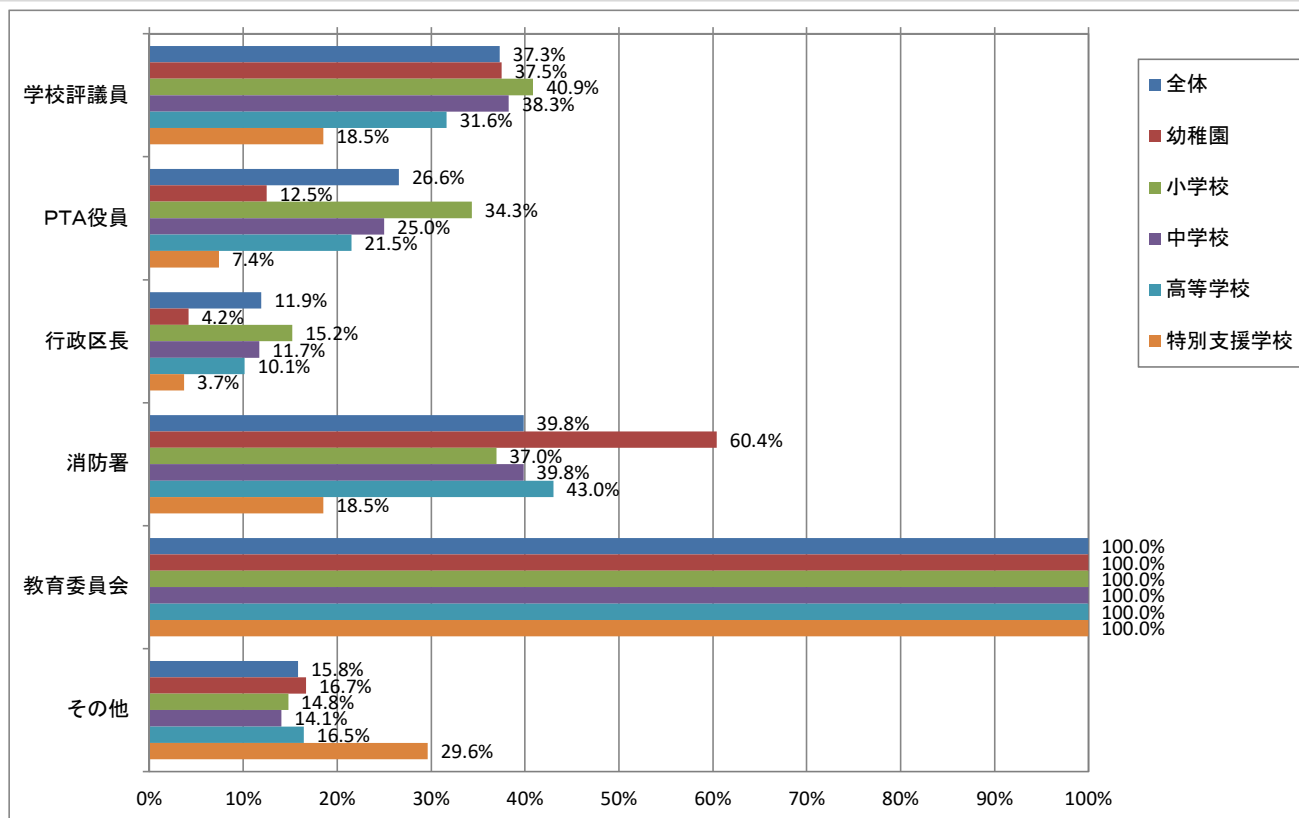
【B-3 地域連携について】

(1) 学校防災マニュアルの確認や点検を学校関係者等に受けた（予定である）学校等の割合



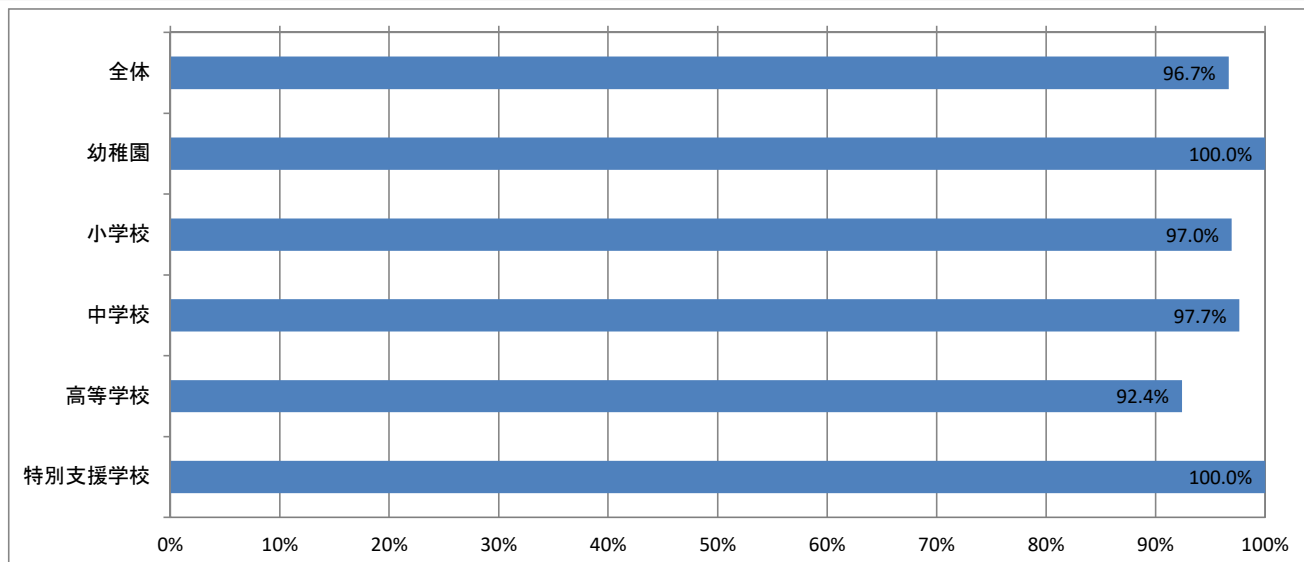
概要 ・ 全ての学校園で学校防災マニュアルの点検を学校関係者等に受けている。【参考：令和5年度100%】

(2) 学校防災マニュアルの確認や点検を学校関係者等に受けた（予定である）学校等について 確認や点検を受けた（予定である）関係者等の割合



概要 ・ 全ての学校園で教育委員会による点検を受けている。【参考：令和5年度100%】
 ・ 学校評議員によるマニュアル点検を受けた学校園の割合は増加した。【参考：令和5年度34.9%】
 ・ PTA役員、行政区長、消防署に点検を受けた学校園は昨年度並みであった。
 ・ その他の点検者（自由記述）
 安全担当主幹教諭、近隣の小中学校の防災主任（防災主任者会）、教育事務所指導主事、自治体の防災担当課、警察署（駐在所）等

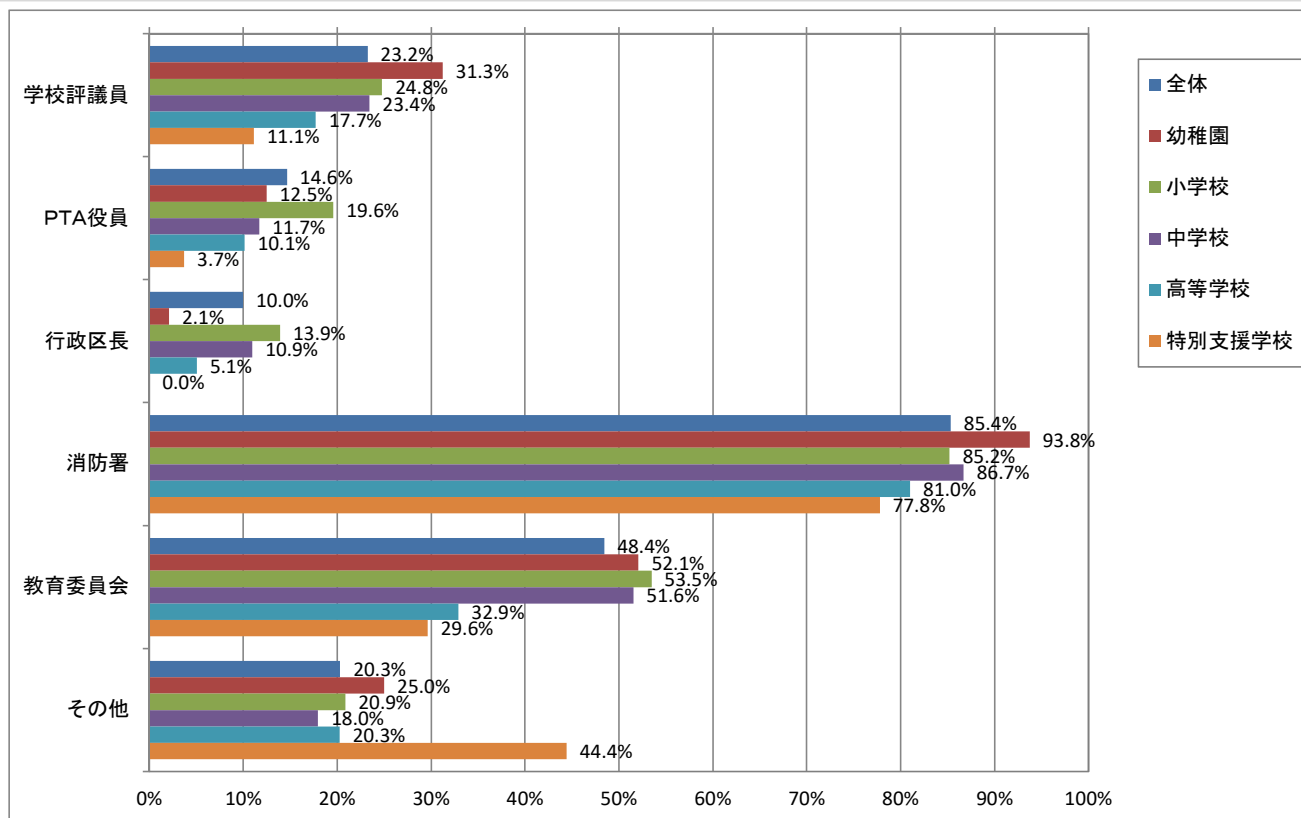
(3) 避難訓練を実施する際、確認や指導を学校関係者等に受けた（予定である）学校等の割合



概要

・全ての学校種で9割以上の学校園が避難訓練を実施する際に確認や指導を受けており、昨年度と同程度である。

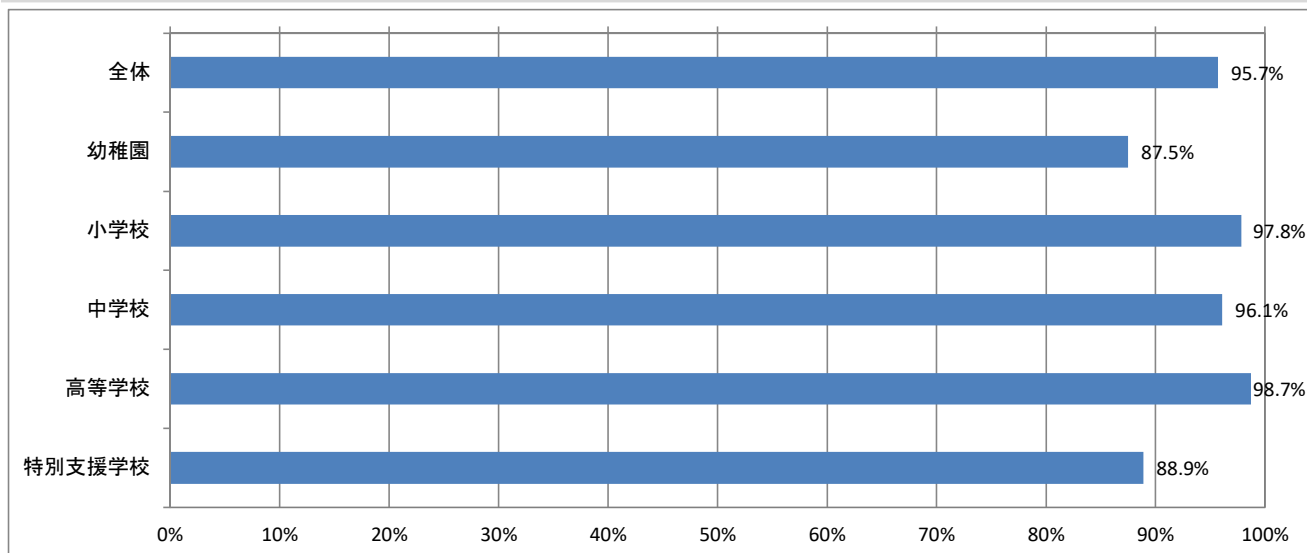
(4) 避難訓練の確認や指導を学校関係者等に受けた（予定である）学校等について
確認や点検を受けた（予定である）関係者等の割合



概要

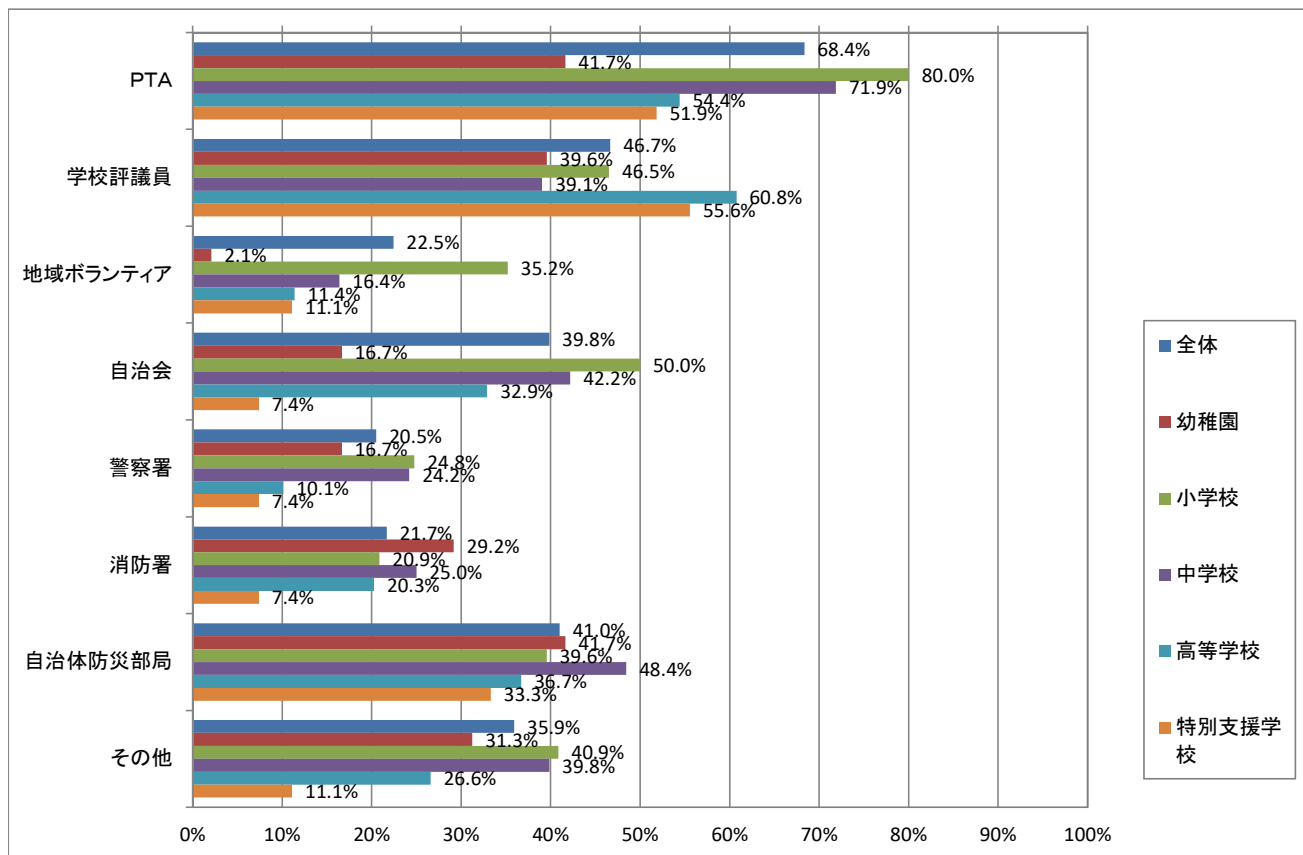
・消防署が最も多く、全体の85.4%が確認や指導を受けている。
 ・全体ではPTA役員、消防署、教育委員会から確認や指導を受けている割合が昨年度より増加している。
 【参考：令和5年度 学校評議員21.1% PTA役員14.2%、消防署84.3%、教育委員会46.6%】

(5) 地域連携を図るためにPTAや自治会等の関係者等と防災に関する意見交換や連絡調整を行う機会（地域学校安全委員会等の場）を設置している学校の割合



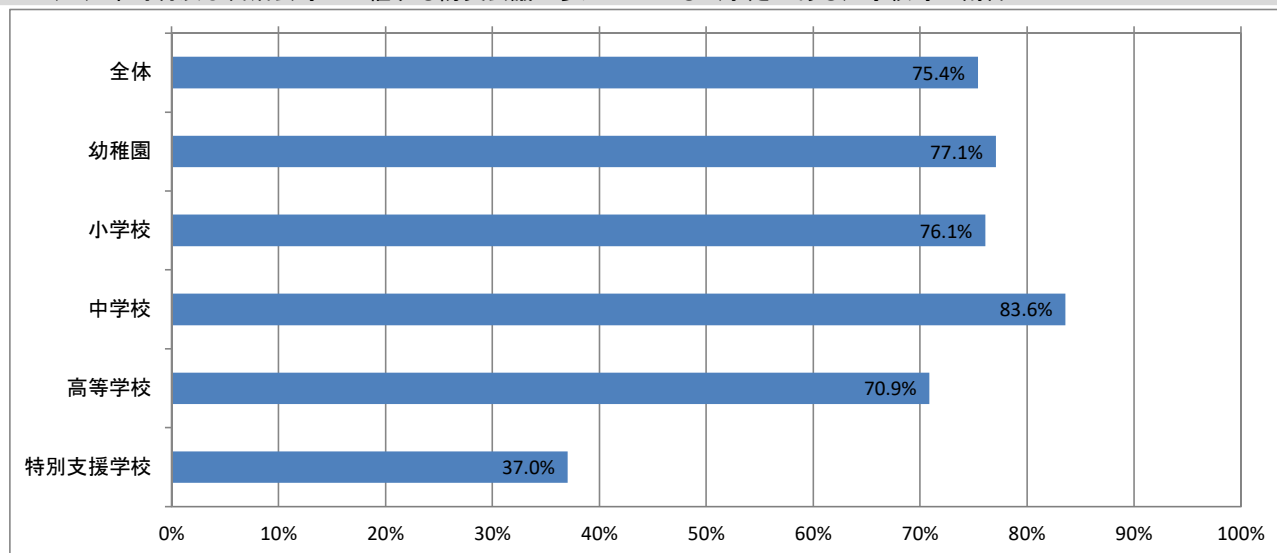
概要	・ 全体の95.7%が地域連携を図るための機会を設置しており、昨年度より増加している。 【参考：令和5年度95.4%】
	・ 幼稚園、小学校、高等学校、特別支援学校が増加している。 【参考：令和5年度 幼稚園87.3% 小学校97.4% 中学校96.1% 高校98.7% 特支88.5%】
	・ 地域学校安全委員会等の連絡会議に位置付けている会議名称等 地域防災連絡会議、学校評議員会、学校運営協議会、地域安全対策委員会、地域連携防災懇談会、PTA役員会、青少年健全育成連絡会、生徒指導問題等対策委員会、自主防災連絡協議会 等

(6) 地域連携を図るためにPTAや自治会等の関係者等と防災に関する意見交換や連絡調整を行う機会（地域学校安全委員会等の連絡会議）の設置している学校等について
○会議に参加している関係者及び関係機関の割合



概要	・ 小学校と中学校ではPTAが参加している割合が高く、高等学校と特別支援学校では学校評議員の割合が高い。
	・ その他としては、教育委員会、消防団、民生委員、震災遺構伝承館、防災士、防犯協会、児童センター、地区コーディネーター、学識経験者、婦人防火クラブ等が含まれている。

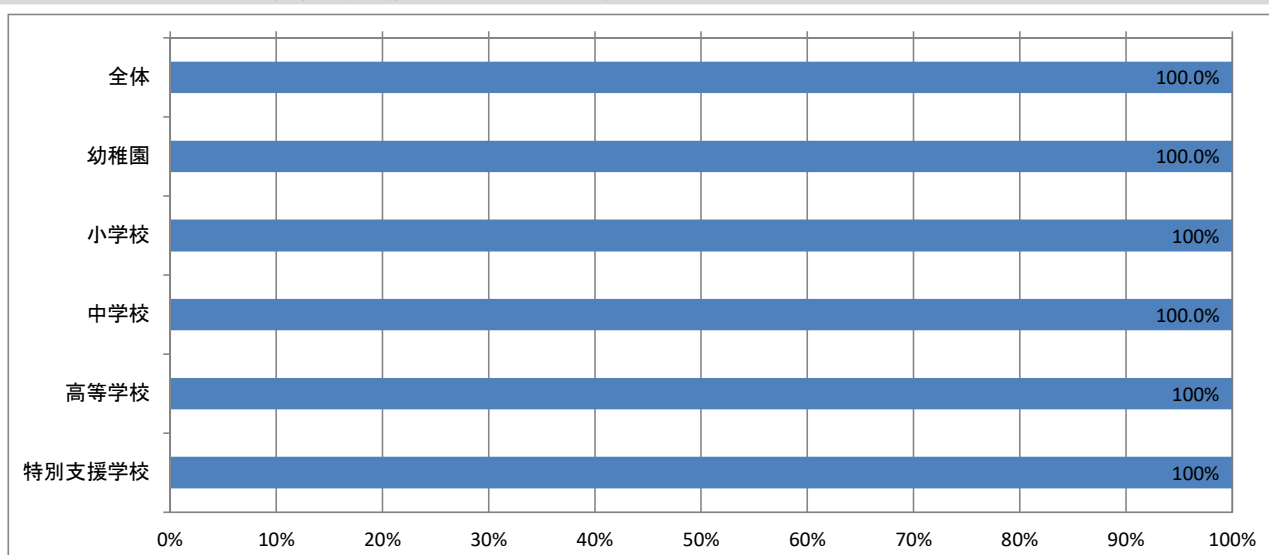
（７）市町村及び自治会等が主催する防災会議に参加している（予定である）学校等の割合



概要

- ・全体の75.4%が市町村及び自治会等が主催する防災会議に参加している。【参考：令和5年度74.1%】
- ・特別支援学校で昨年度より増加した。【参考：令和5年度 特支34.6%】

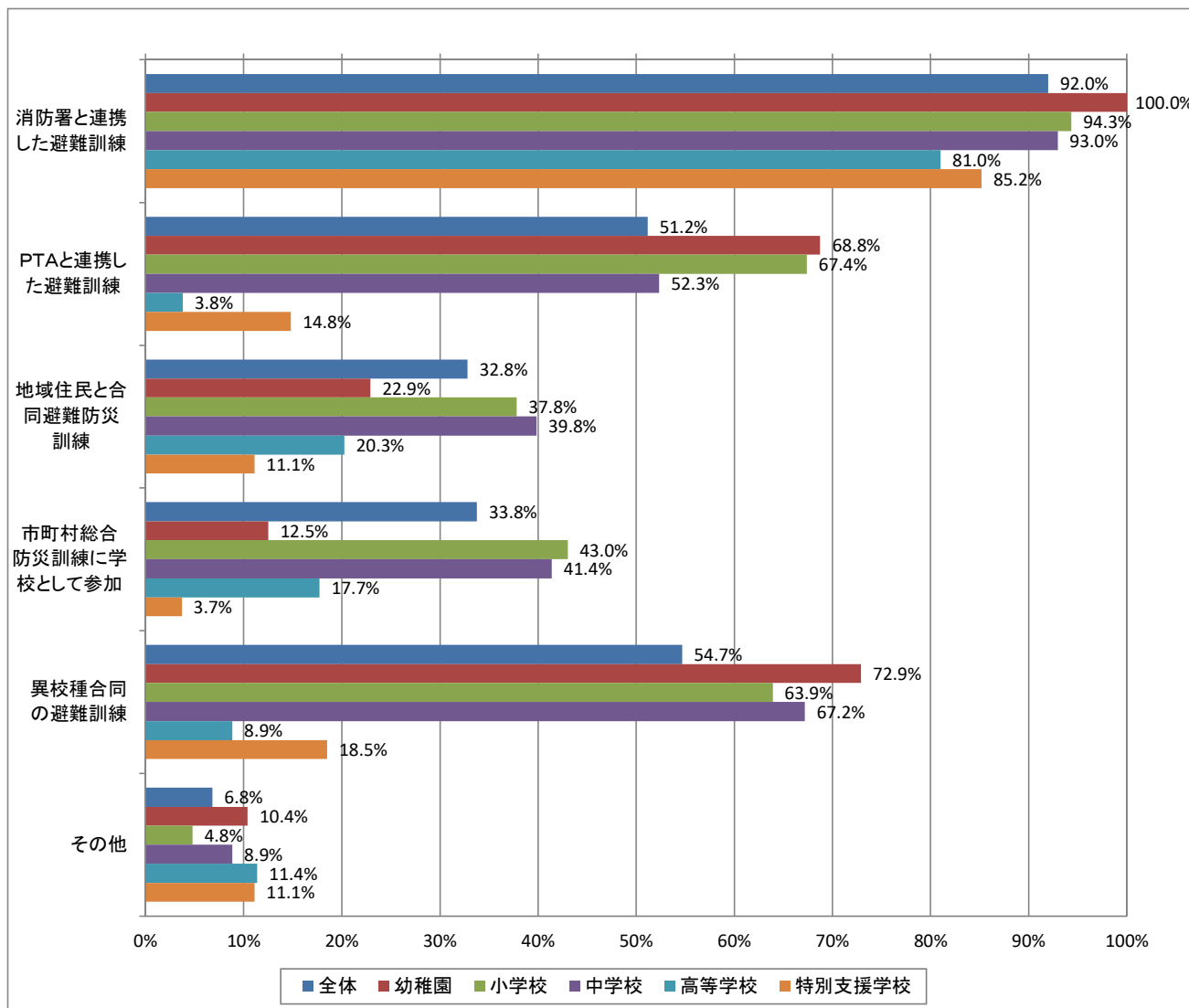
（８）地域合同の避難訓練等、具体的な取組が計画・実施されている学校等の割合



概要

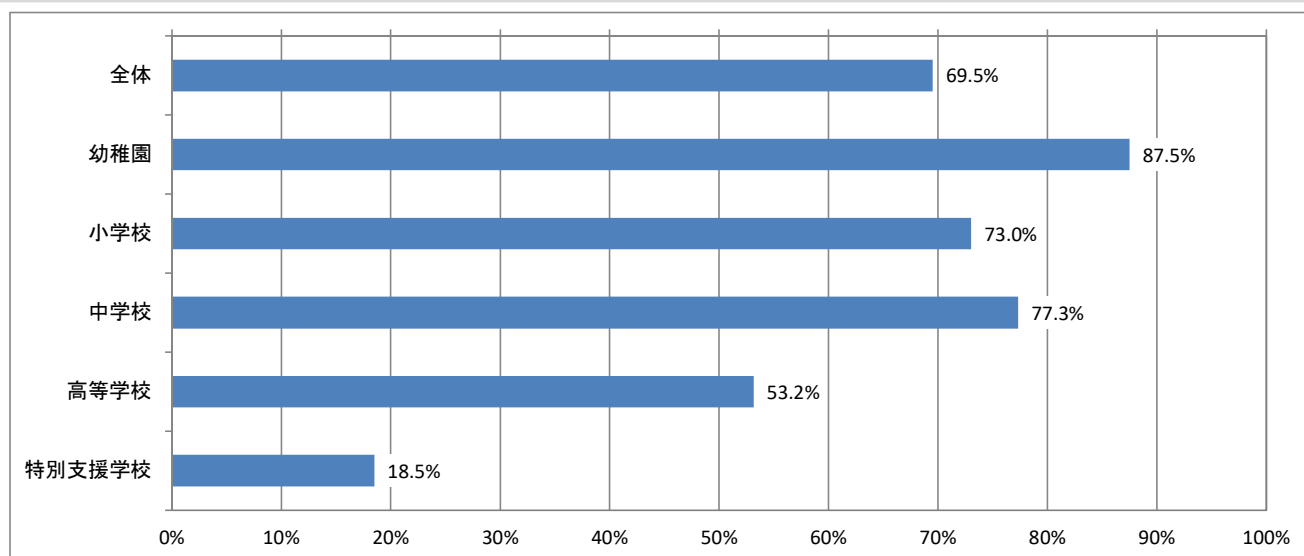
- ・全ての学校園で地域と連携した取組が行われている。【参考：令和5年度100%】
- 【地域には、PTA、消防署、地域住民、自治体等を含みます。】

(9) 地域合同の避難訓練等、具体的な取組が計画・実施されている学校等について計画・実施している
(予定している)訓練の割合



概要	・消防署と連携した避難訓練の実施率は、昨年度より2.2%減少がした。【参考：令和5年度94.3%】 ・PTAと連携した避難訓練を実施した学校は、昨年度より0.1%増加した。【参考：令和5年度51.1%】 ・地域住民と合同避難防災訓練に参加した学校は、昨年度より0.8%増加した。【参考：令和5年度32.0%】 ・市町村総合防災訓練に参加した学校は、昨年度より1.8%増加した。【参考：令和5年度32.0%】
	■新・宮城の将来ビジョンにおける目標指標 地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合：47.3%（目標値：令和6年度70%）

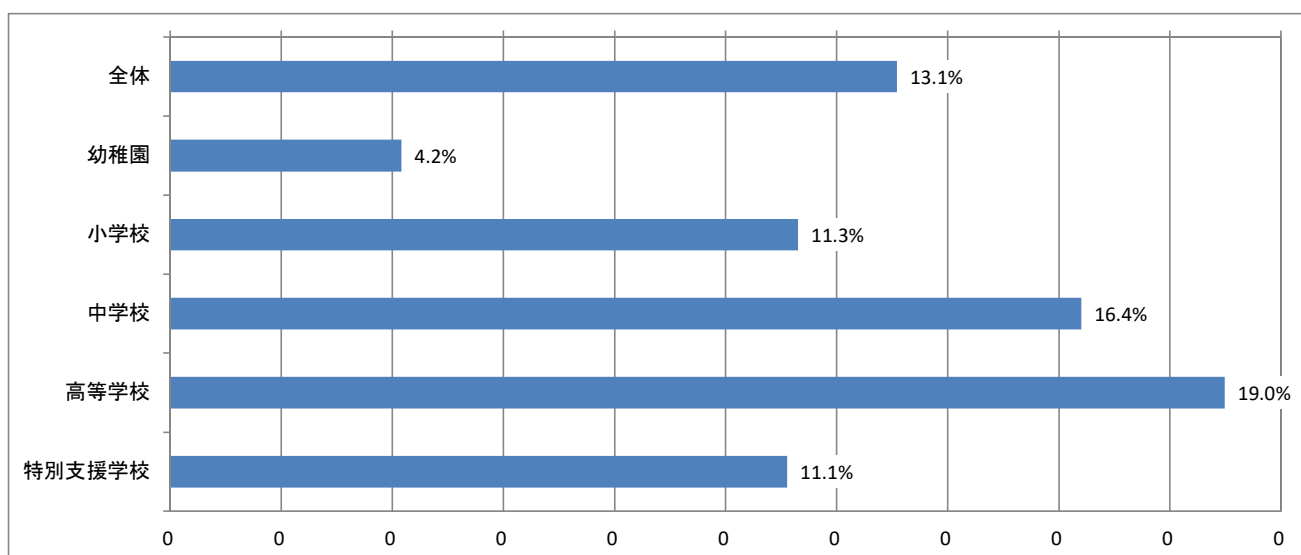
(1 0) 地域講師による児童・生徒向けの防災教室を実施（予定）している学校等の割合



概要 ・全体で昨年度より実施率が増加した。【参考：令和5年度67.2%】

【注：地域講師とは、地域防災指導員・自治体防災部局・自治会長・消防団・消防署等】

(1 1) 地域と連携した学校防災体制の構築に向けて、大学等専門機関を活用（予定）した学校の割合

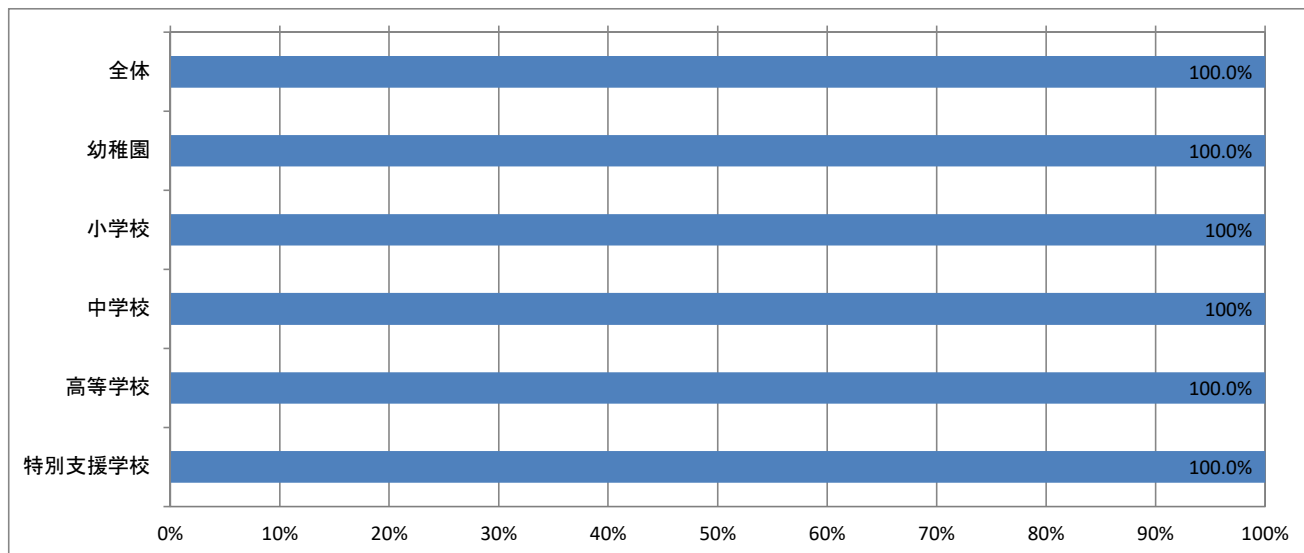


概要 ・全体では、昨年度より増加した。【参考：令和5年度 全体12.5%】

・幼稚園、高等学校、特別支援学校は、昨年度より増加した。【参考：令和5年度 高等学校16.5%、特別支援3.8%】

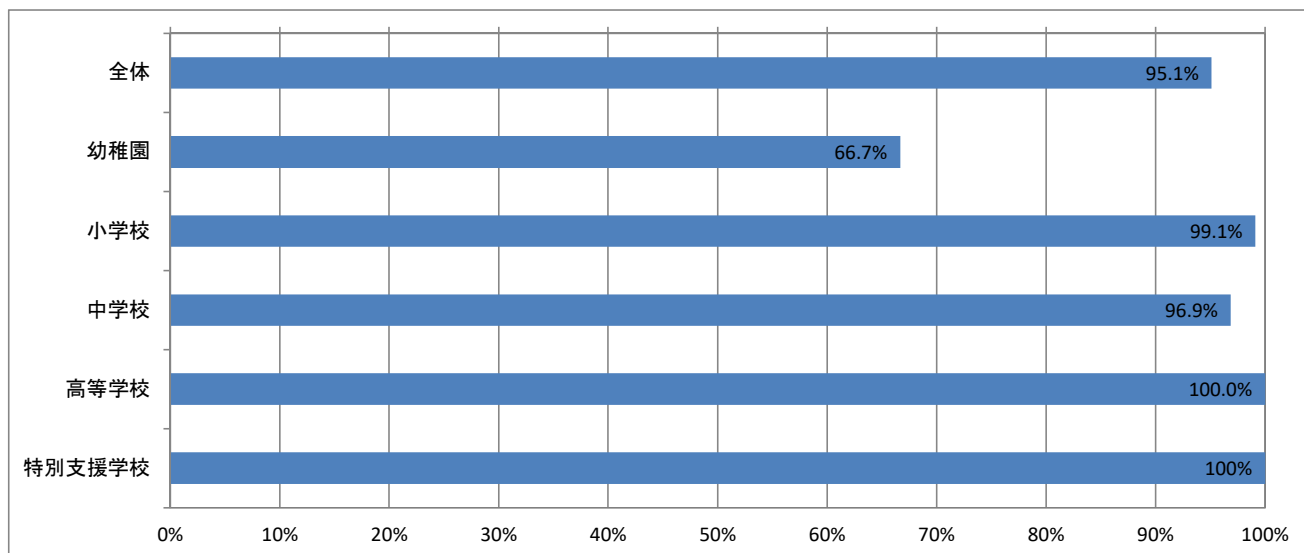
【B-4 校内体制・校内研修について】

(1) 学校評価への防災教育・防災体制の評価項目を位置づけている学校等の割合



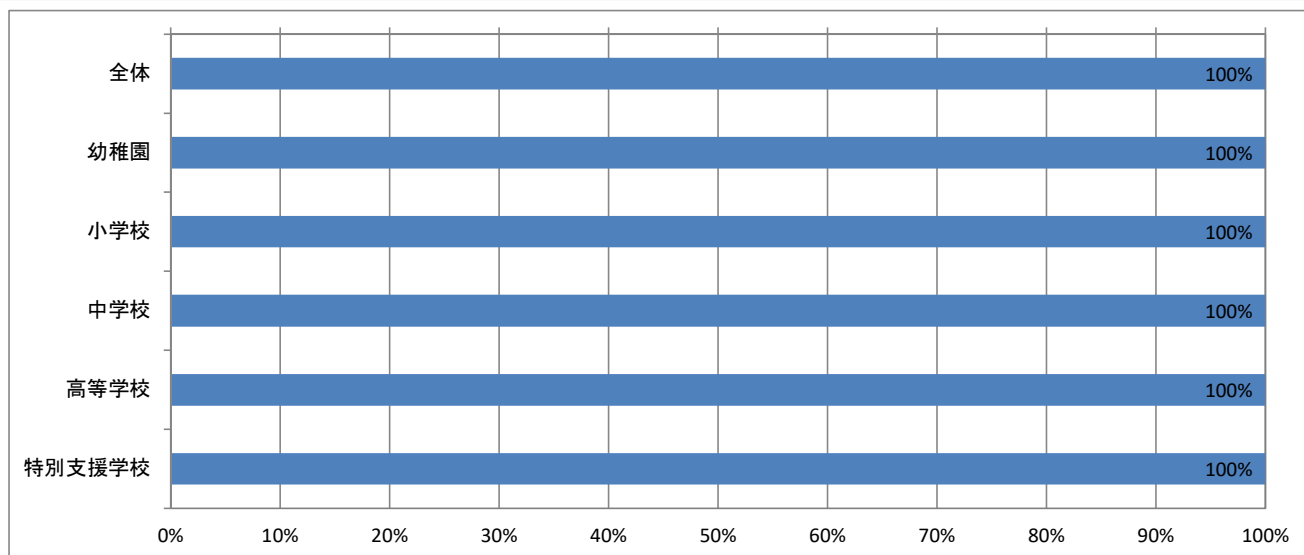
概要 ・全ての校種で100%位置付けている。

(2) 防災教育の推進について協議する委員会（部）等を校務分掌に位置づけている学校等の割合



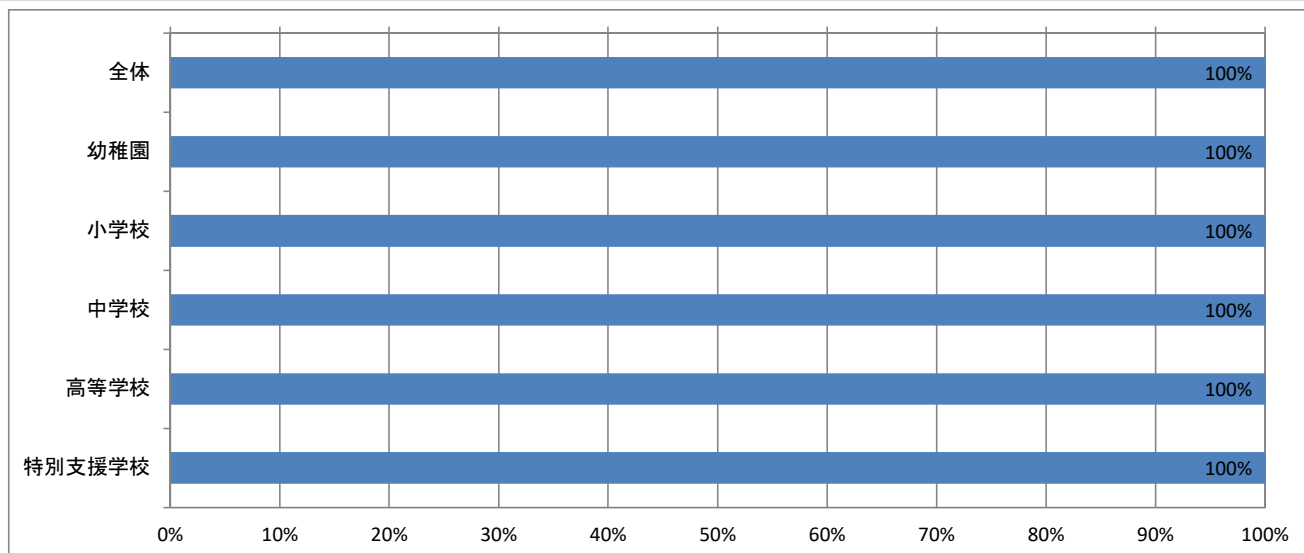
概要 ・高校と特別支援学校においては、全ての学校で位置付けている。
【参考：令和5年度 高校100% 特支100%】

（４）学校防災について全教職員で共通理解を図る機会がある学校等の割合



概要 ・全ての学校園において、学校防災について全教職員で共通理解を図る機会を設けている。

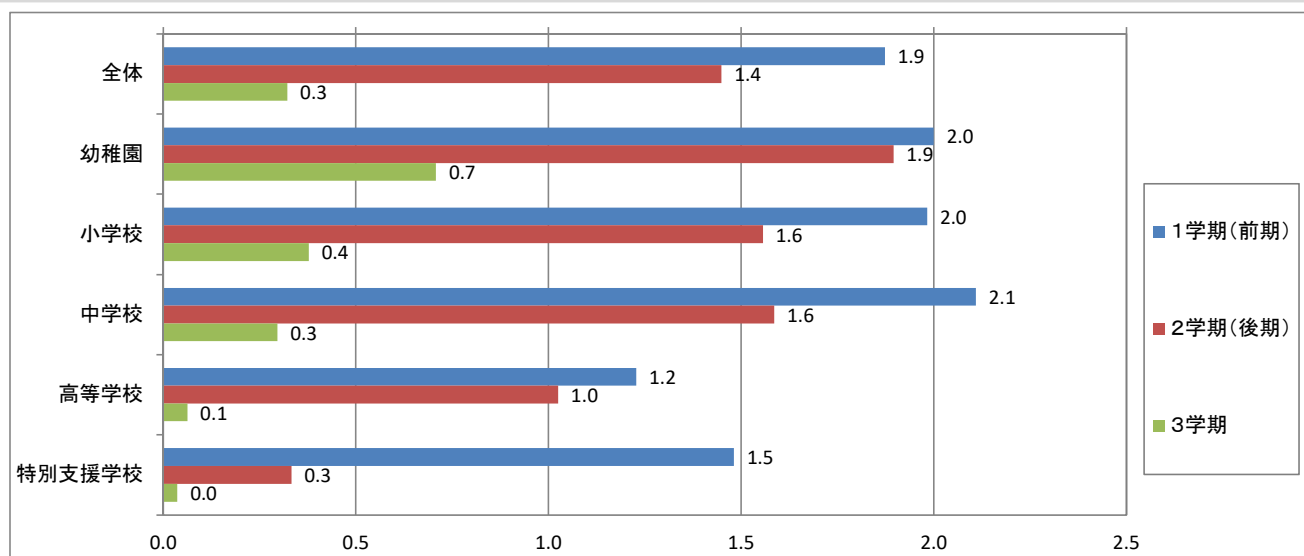
（５）学校防災（防災教育・防災管理）について校内研修を実施した学校等の割合



概要 ・全ての学校園で、学校防災について校内研修が実施されている。

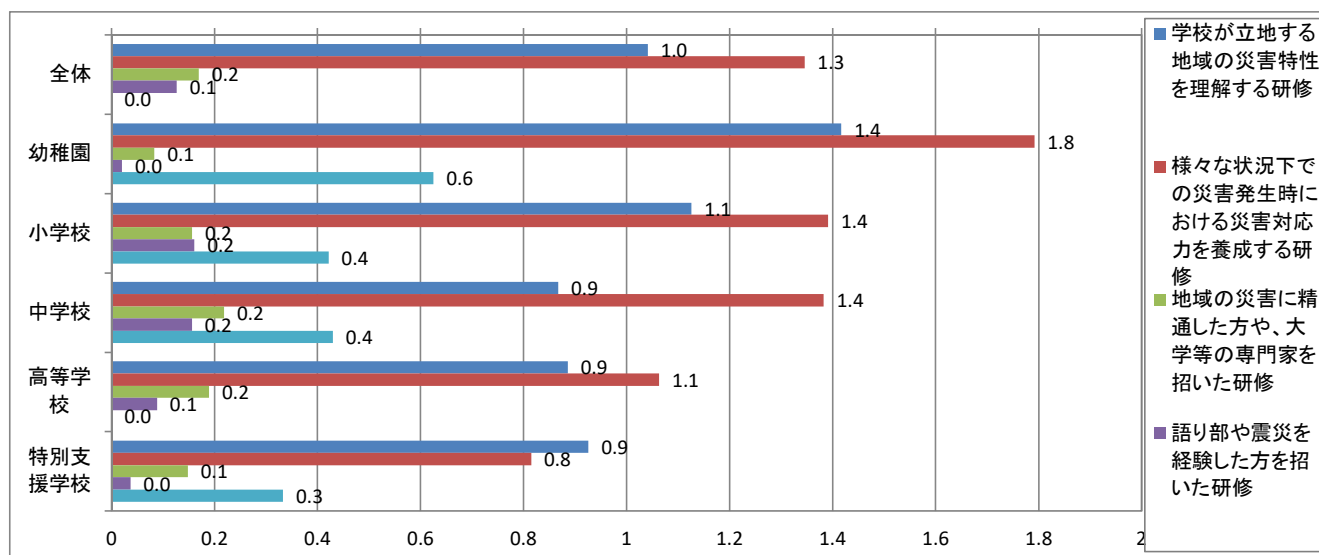
【注：職員会議等での時間設定も含む】

(6) 学校防災（防災教育・防災管理）についての研修会実施（予定）回数



概要 ・ 全体では昨年度並の実施状況である。

(7) 学校防災（防災教育・防災管理）についての研修会において実施（予定）した内容の回数



概要 ・ 全体では昨年度並の実施状況である。

【B-5 防災教育の実践について】

【幼稚園】

(1) みやぎ防災教育副読本～未来へのきずな～（園児向け）「みんなえがおで」活用回数

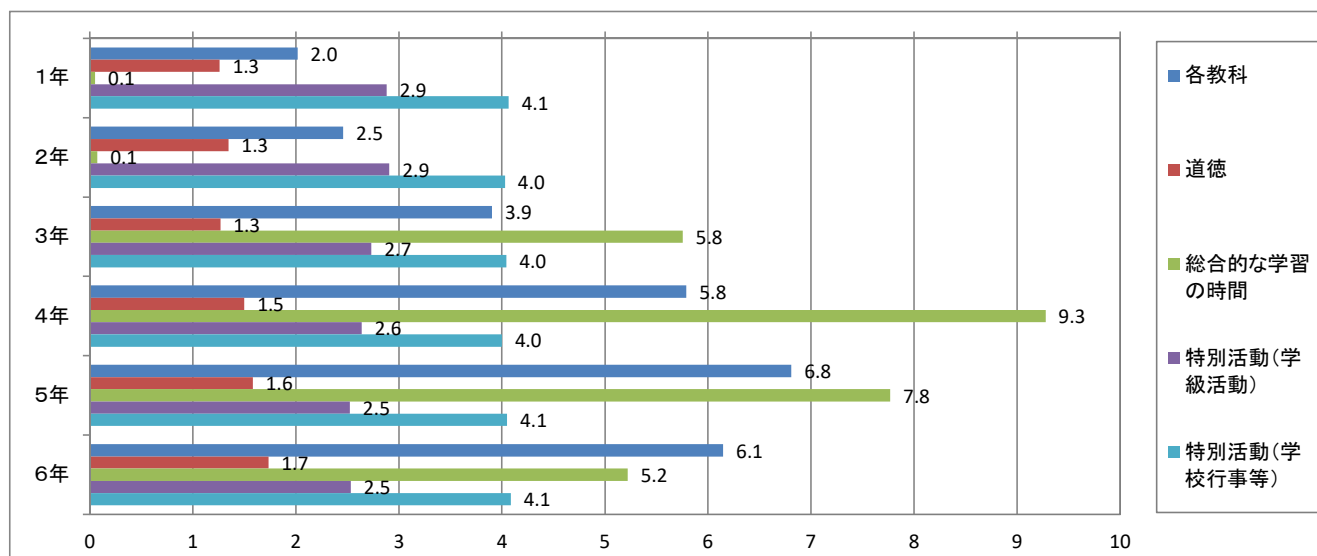
1.4 回

(2) 避難訓練以外に実施している防災教育

絵本の読み聞かせ・紙芝居、人形劇、防災に関するクイズ、避難訓練時の約束ポスターの掲示、3・11の語り聞かせ、散歩時に避難経路や避難場所の確認・防災カルタ、朝の会・帰りの会や日々の生活指導、幼年消防クラブの参加等

【小学校】

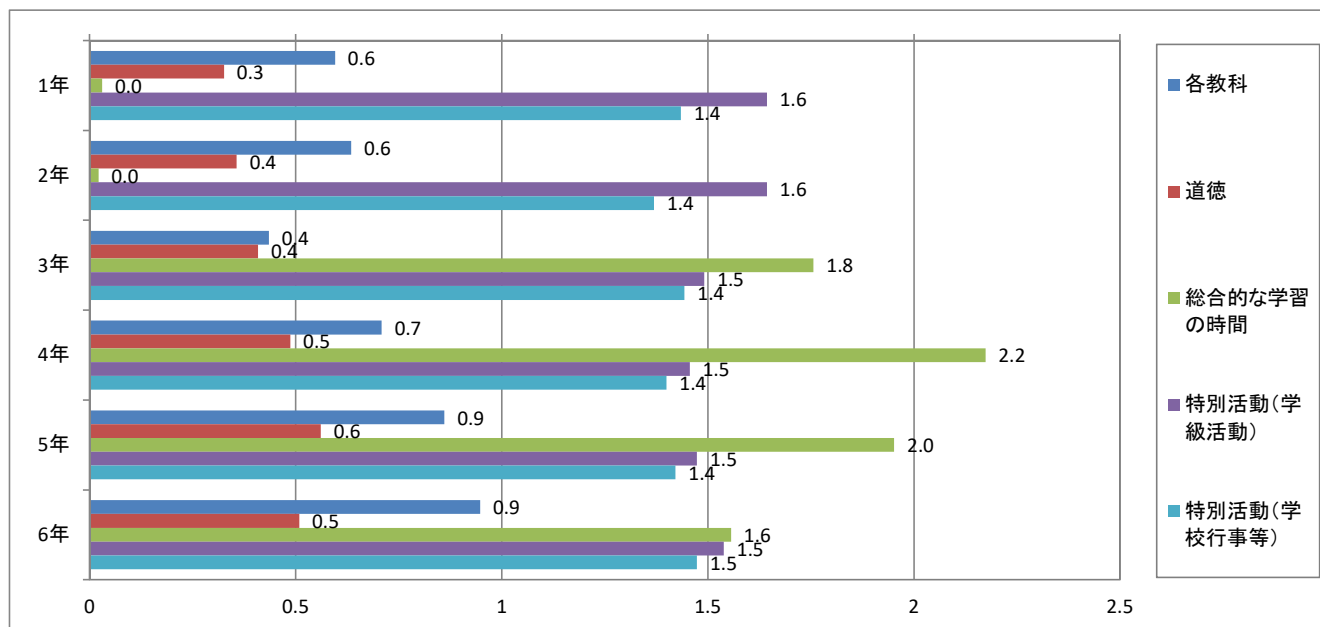
(1) 防災教育を実施している教育課程と実施（予定）時間数



概要

- ・学年によって多少の差はあるものの、昨年度より概ね増加している。
- ・道徳、学校行事から各教科、総合で扱う傾向が増えている。

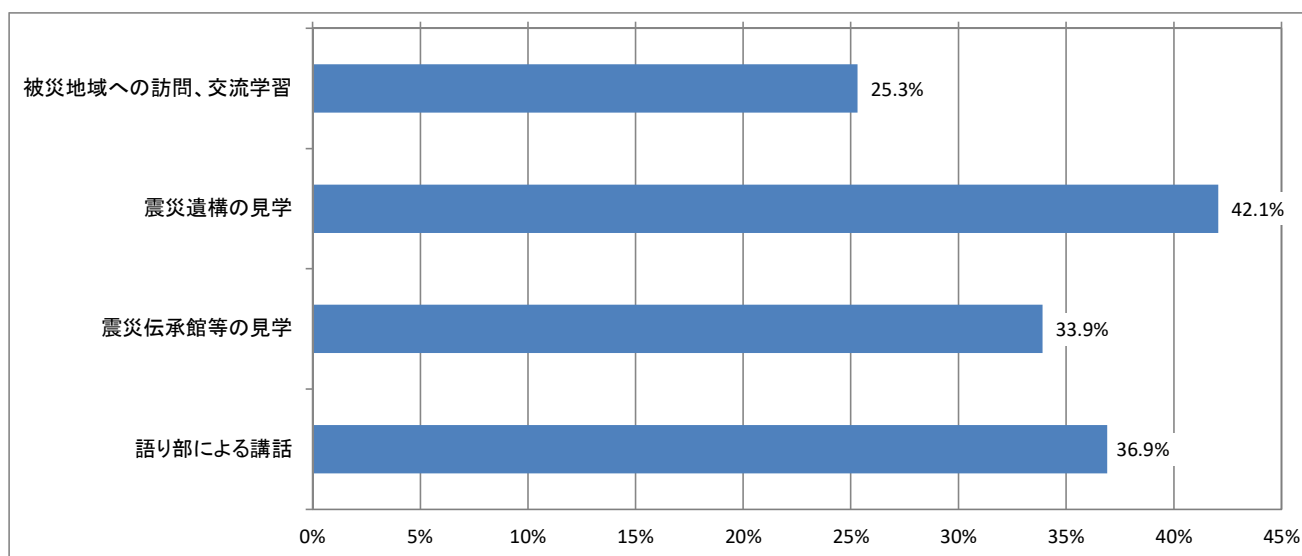
(2) 防災教育副読本「未来へのきずな」を活用した回数



概要

- ・各学年とも昨年度と同等の活用回数である。各教科、総合で扱う傾向が増えている。
- ・各教科等の安全に関連した内容を扱う際や避難訓練の事前事後等での効果的な活用が望まれる。

(3) これまでの災害等による被災地域や震災遺構の見学等を学習に取り入れた学校の割合

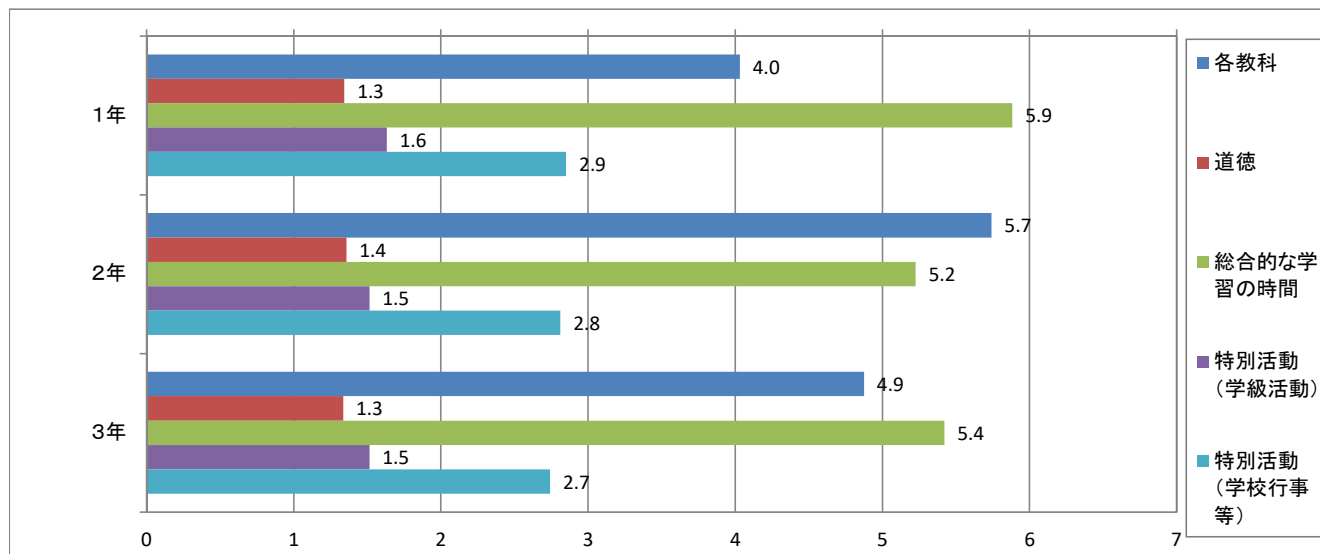


概要

- ・震災遺構の見学、震災伝承館等の見学、語り部による講話で昨年度より増加している。
- 【参考：令和5年度 被災地域への訪問、交流学习25.3% 震災遺構の見学38.6% 震災伝承館等の見学31.3% 語り部による講話33.5%】

【対象：中学校】

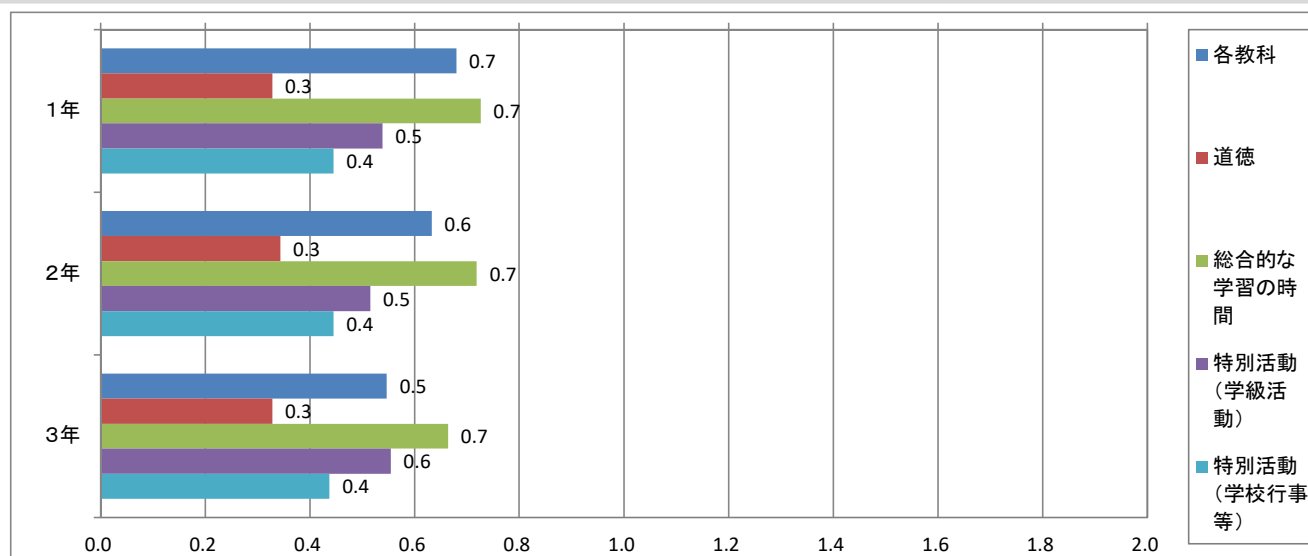
（１）防災教育を実施している教育課程と実施（予定）時間数



概要

- ・各学年とも昨年度並の実施状況である。総合の時間で活用して実施傾向である。
- ・年間指導計画の位置付けにより、引き続き教科横断的な取組の体系化が望まれる。

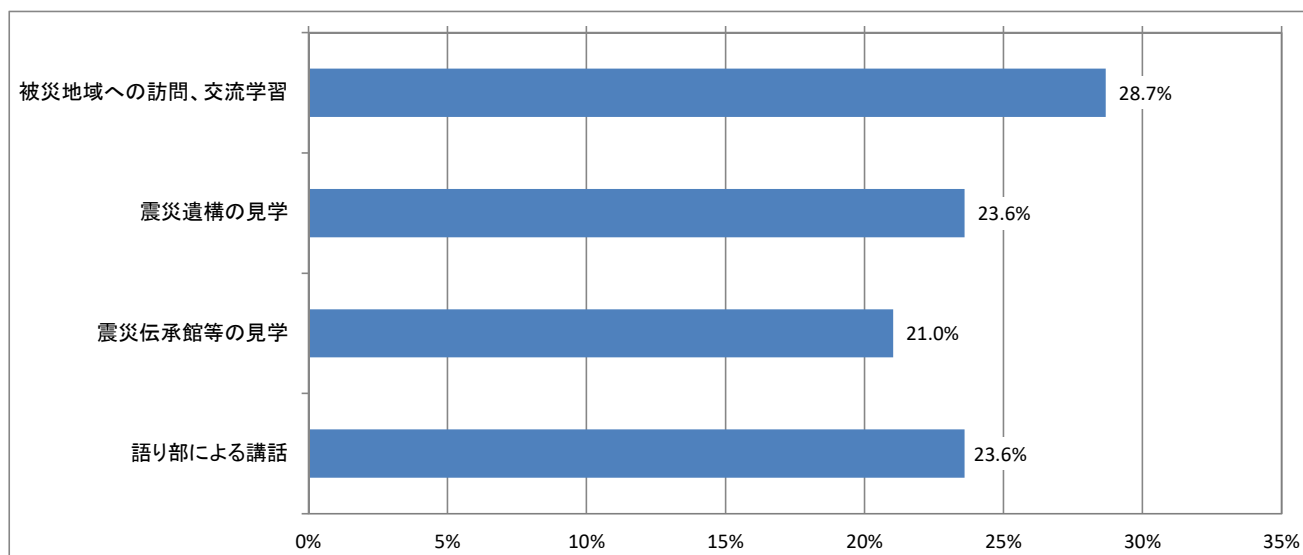
（２）防災教育副読本「未来へのきずな」を活用した回数



概要

- ・各学年とも昨年度並の実施状況である。
- ・各教科等の安全に関連した内容を扱う際や避難訓練の事前事後等での効果的な活用が望まれる。

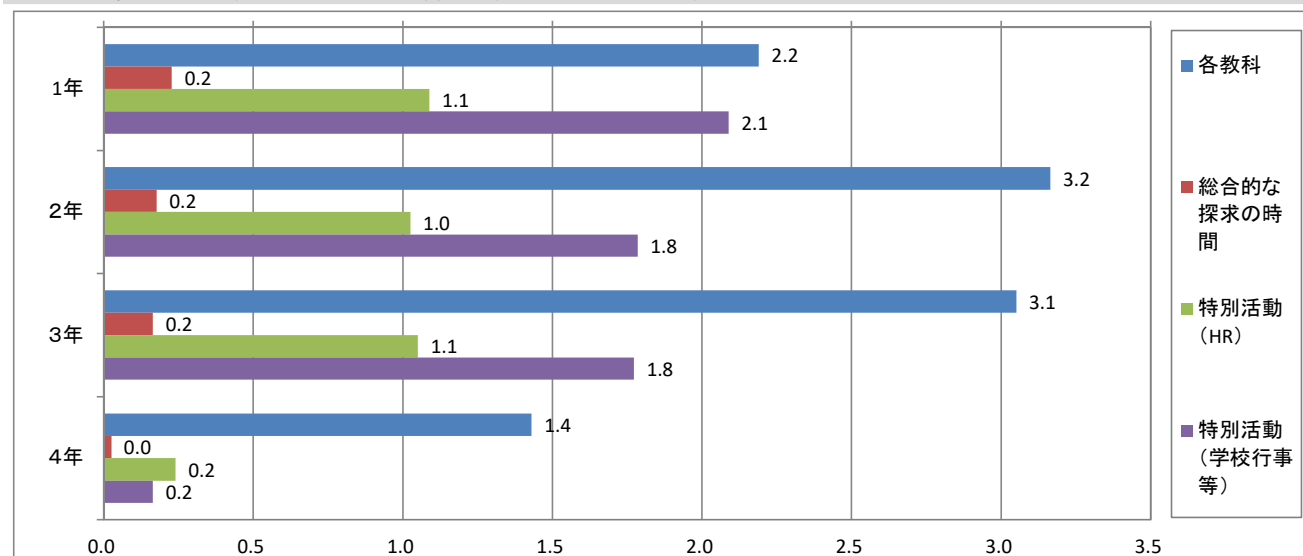
(3) これまでの災害等による被災地域や震災遺構の見学等を学習に取り入れた学校の割合



概要	・全ての項目で昨年度より増加している。
	【参考：令和5年度 被災地域への訪問、交流学习27.1% 震災遺構の見学21.5% 震災伝承館等の見学17.6% 語り部による講話22.7%】

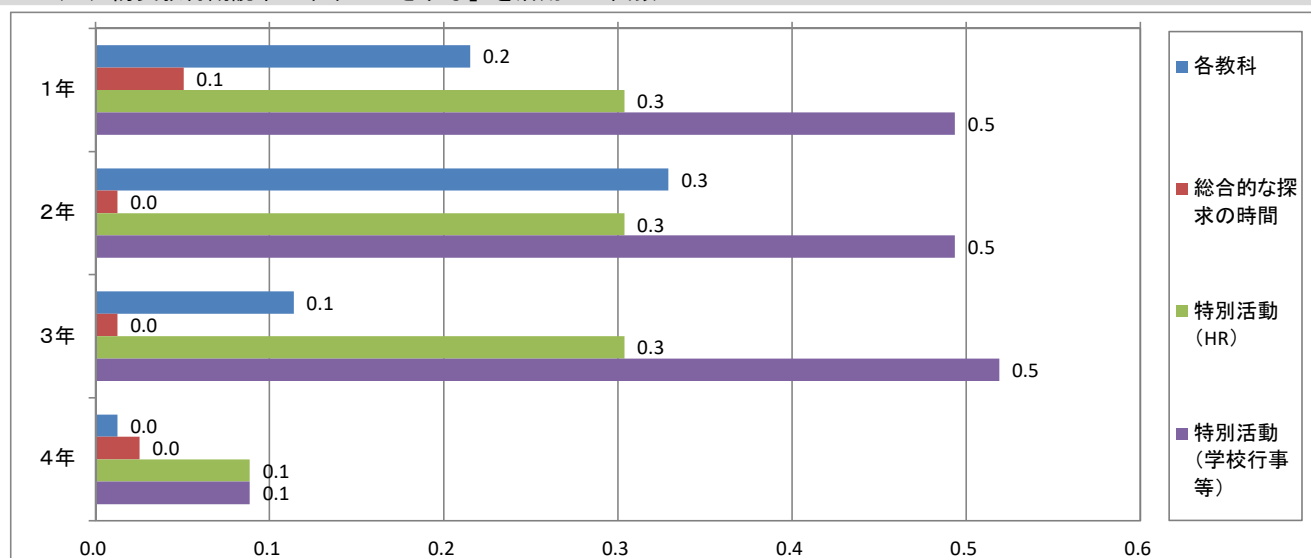
【対象：高等学校】

(1) 防災教育を実施している教育課程と実施（予定）時間数



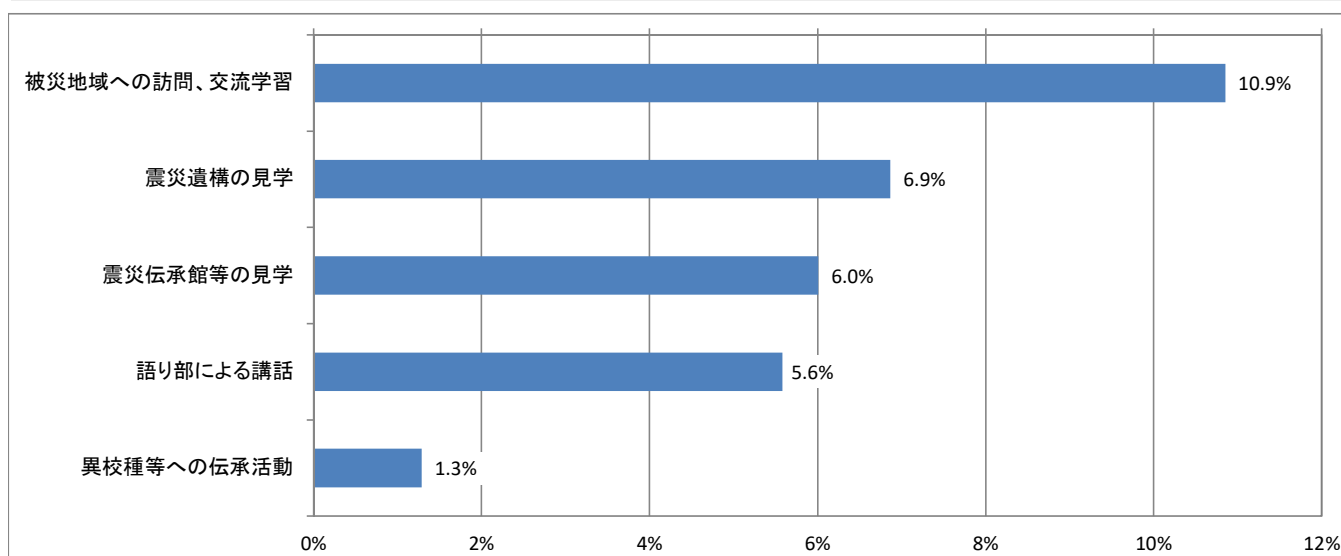
概要	・各学年とも昨年度並の実施状況である。
----	---------------------

(2) 防災教育副読本「未来へのきずな」を活用した回数



概要 ・ 昨年度同程度の活用回数である。

(3) これまでの災害等による被災地域や震災遺構の見学等を学習に取り入れた学校の割合

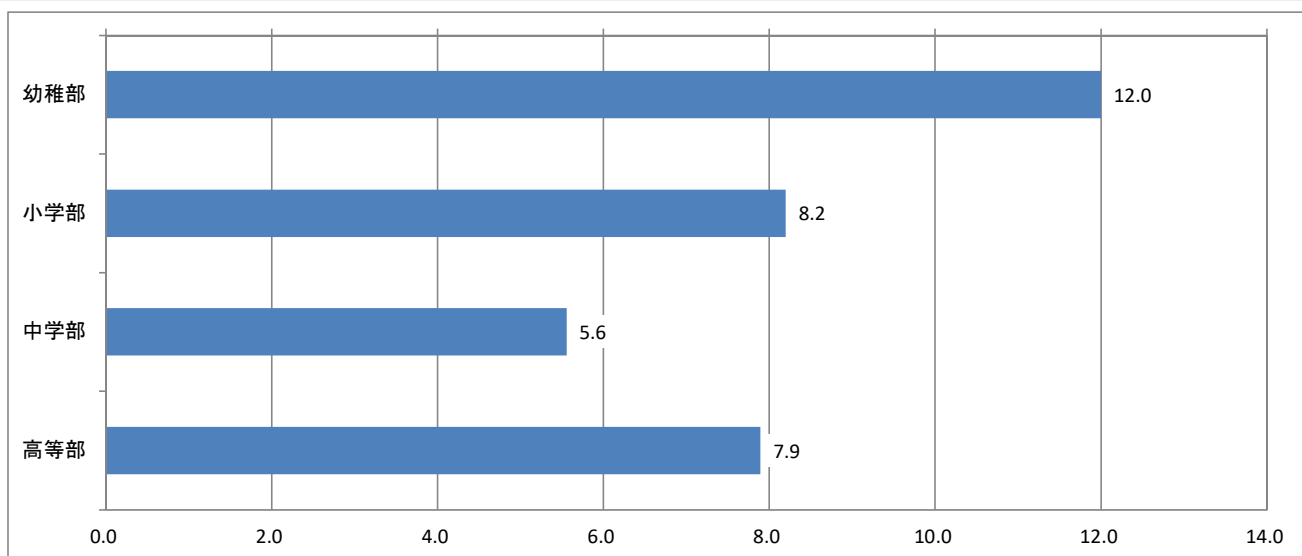


概要 ・ 全ての項目で昨年度より増加している。

【参考：令和5年度 被災地域への訪問、交流学习8.5% 震災遺構の見学6.0% 震災伝承館等の見学5.2% 語り部による講話5.2%、異校種等への伝承活動0.9%】

【対象：特別支援学校】

（１）防災教育に関する年間実施（予定）時間数



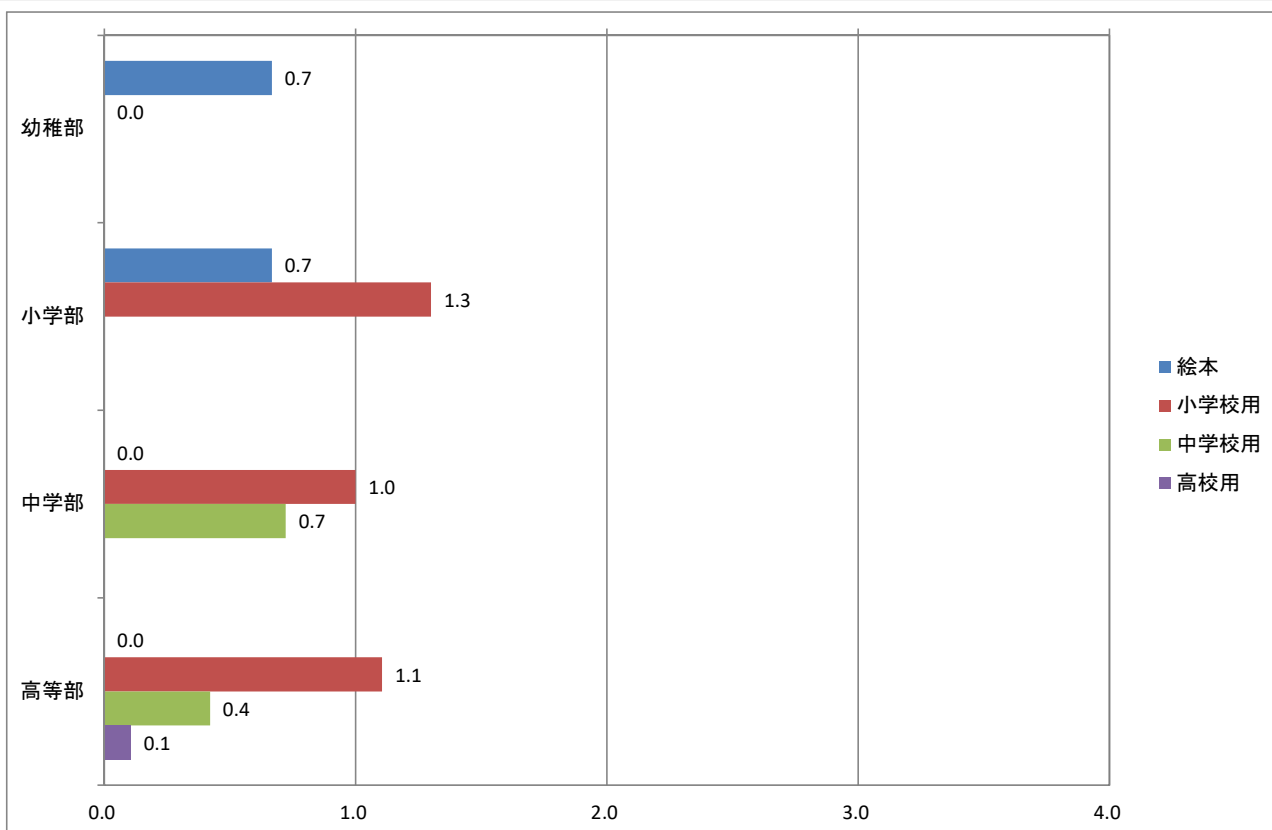
概要

・昨年度に比べて中学部と高等部の実施時間が増加した。

【参考：令和5年度 幼稚園12.0時間、小学部8.4時間、中学部5.5時間、高等部7.6時間】

【注：避難訓練等を含みます。】

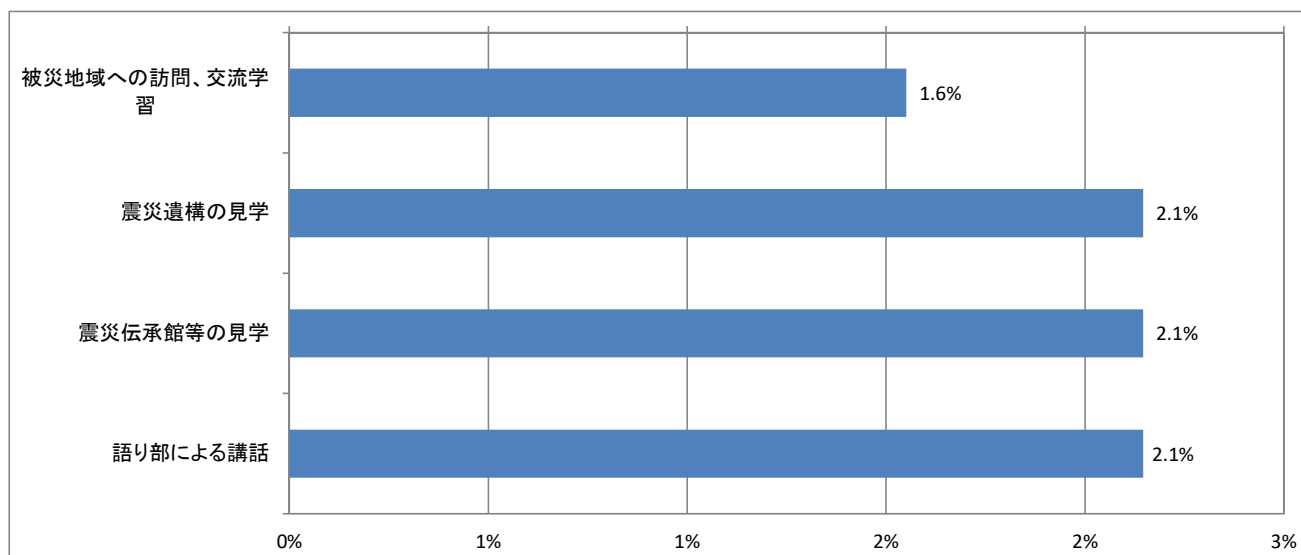
（２）みやぎ防災教育副読本「未来へのきずな」活用回数



概要

・各学年とも昨年度並の実施状況である。
・児童生徒の実態に応じた副読本の活用がなされている。

(3) これまでの災害等による被災地域や震災遺構の見学等を学習に取り入れた学校の割合



概要

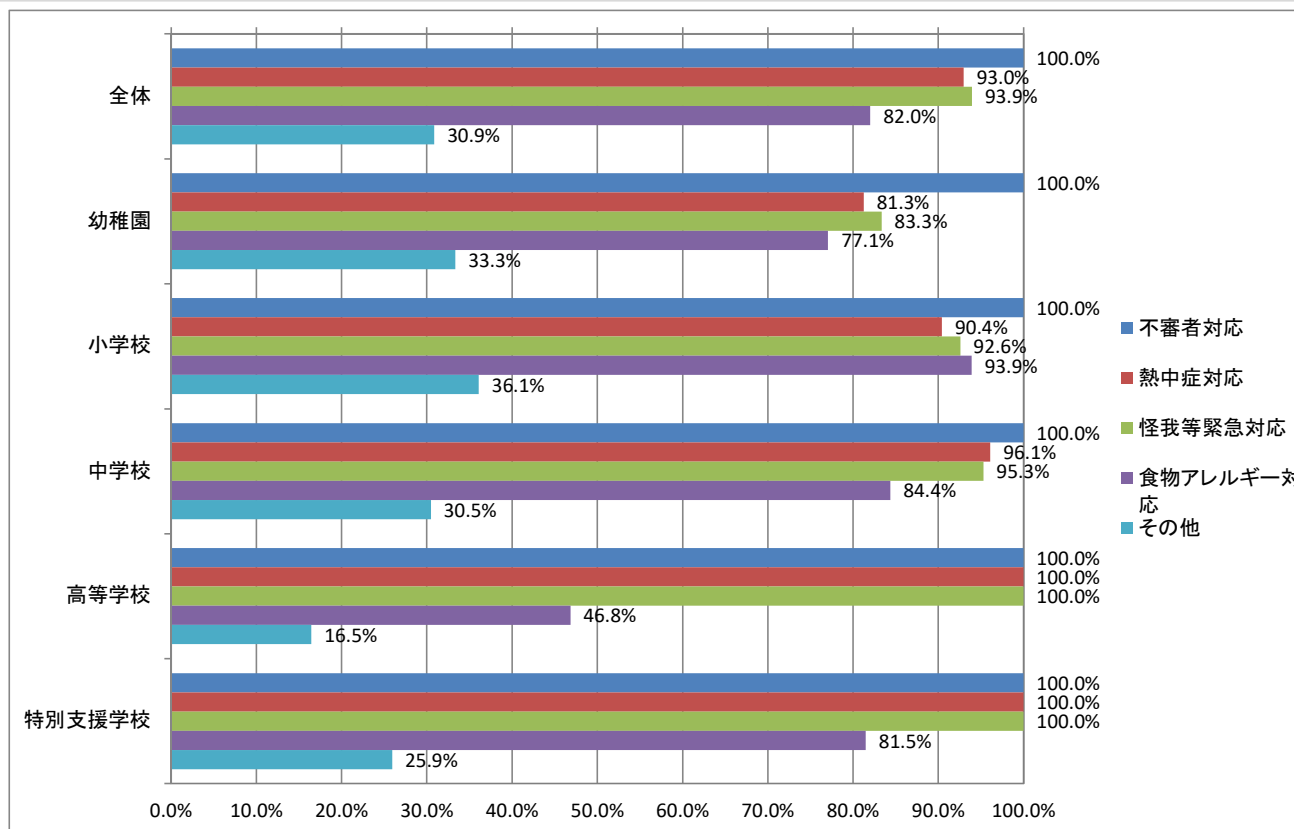
・震災遺構の見学で昨年度より増加している。

【参考：令和5年度 被災地域への訪問、交流学習2.3% 震災遺構の見学1.7% 震災伝承館等の見学3.0% 語り部による講話2.6%】

[C 生活安全（防犯を含む）について]

【1 生活安全に関する危険等発生時対応要領について】

(1) 危険等発生時対応要領（危機管理マニュアル）で想定している事件、事故の内容（複数回答）



概要

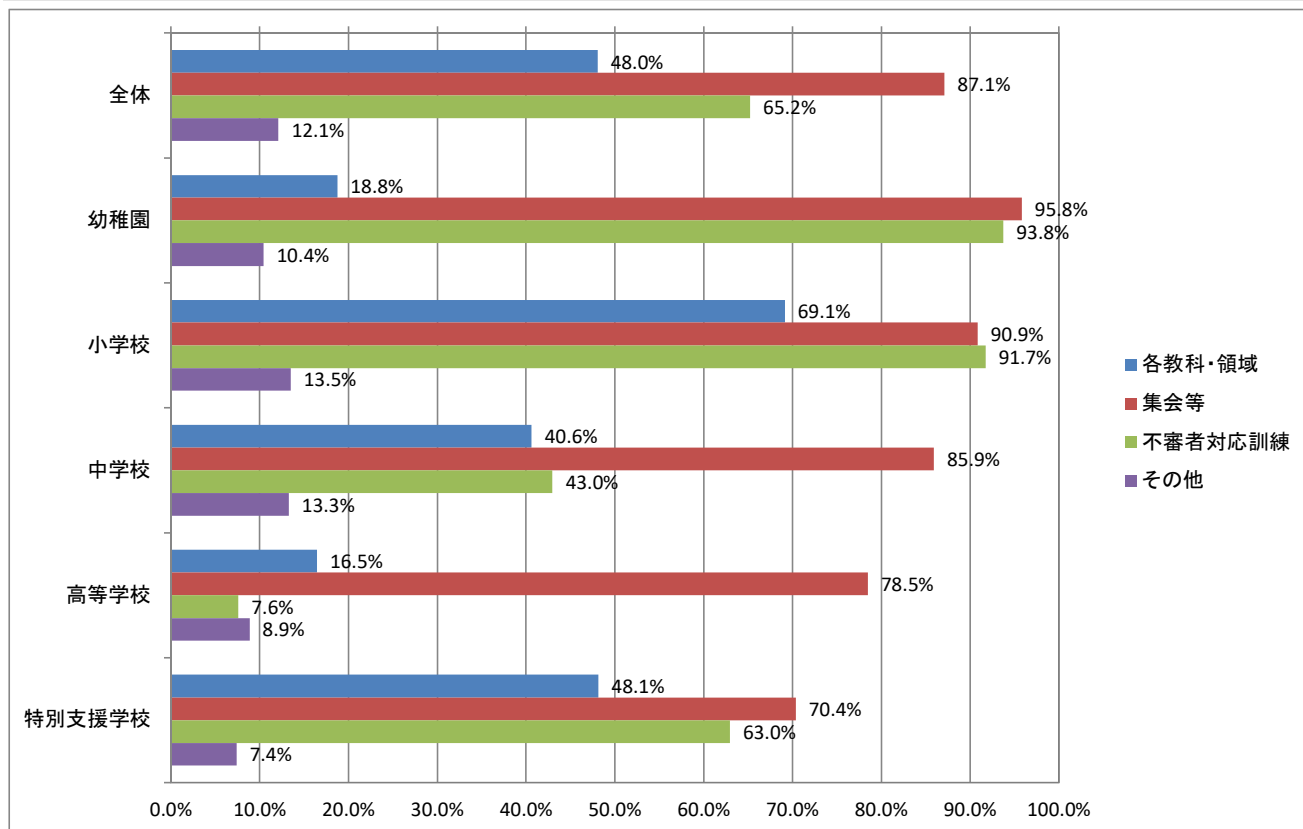
・全ての学校で不審者対応のマニュアルを整備してる。【参考：令和5年度100%】

・熱中症対応、怪我等緊急対応のマニュアルを整備してる学校が増加した。

【参考：令和5年度 熱中症88.1%、怪我等緊急対応89.1%】

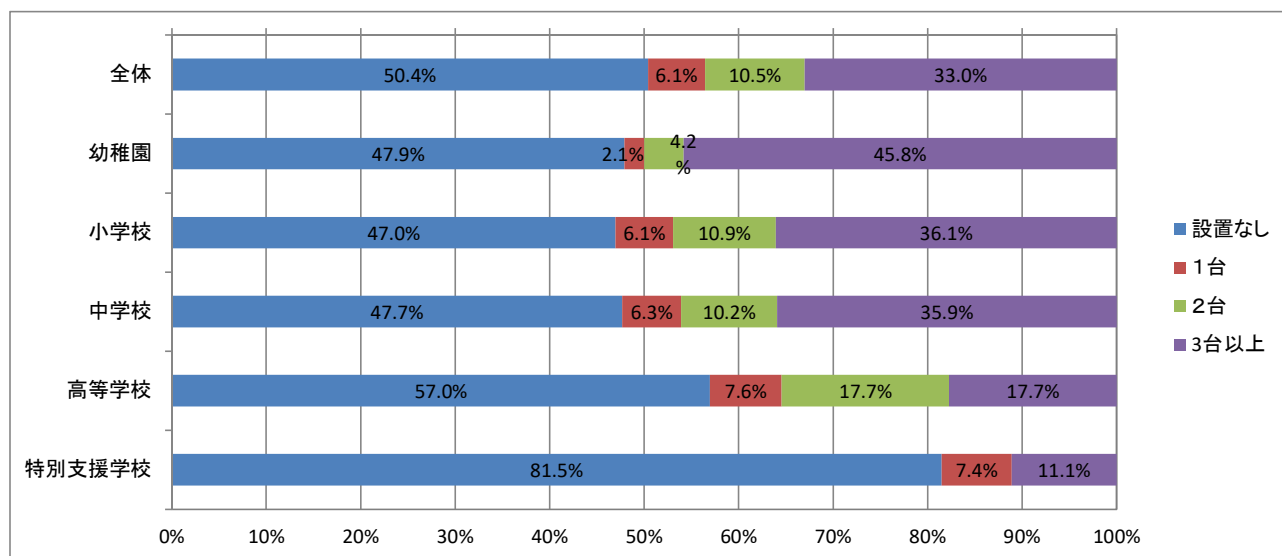
【2 生活安全に関する教育】

（１）不審者対応に関する学習内容（複数回答）



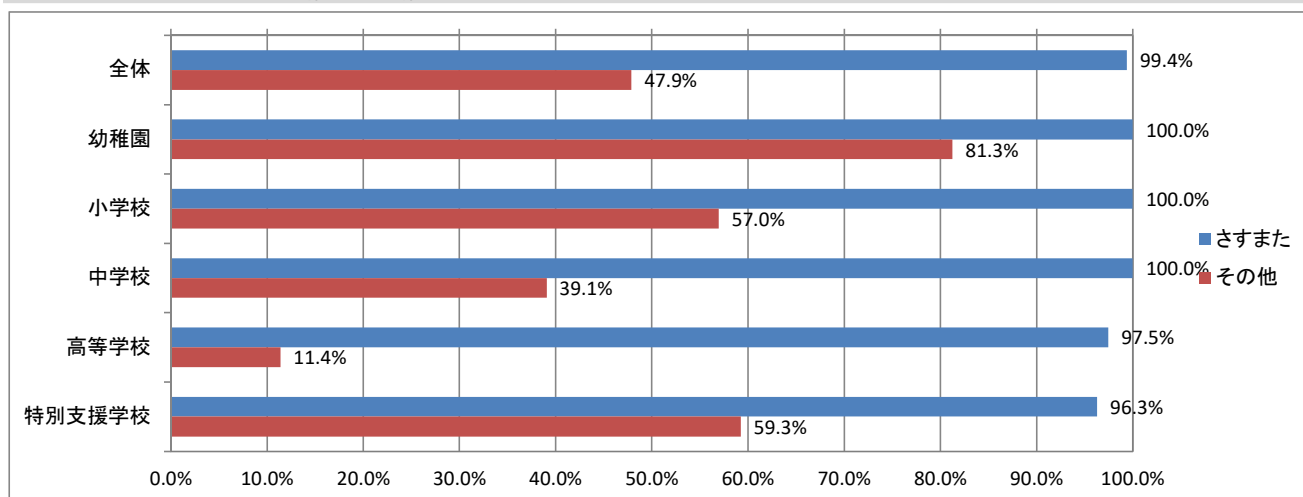
- 概要
- ・全ての幼稚園では、生活安全に関する教育を実施している。
 - ・不審者対応訓練を実施している学校は増加している。

（２）防犯カメラの設置台数



- 概要
- ・防犯カメラを設置済み49.6%で昨年度より増加した。【参考：令和5年度 設置率43.2%】
 - ・防犯カメラを設置済みの学校園は複数台設置している割合が高い。

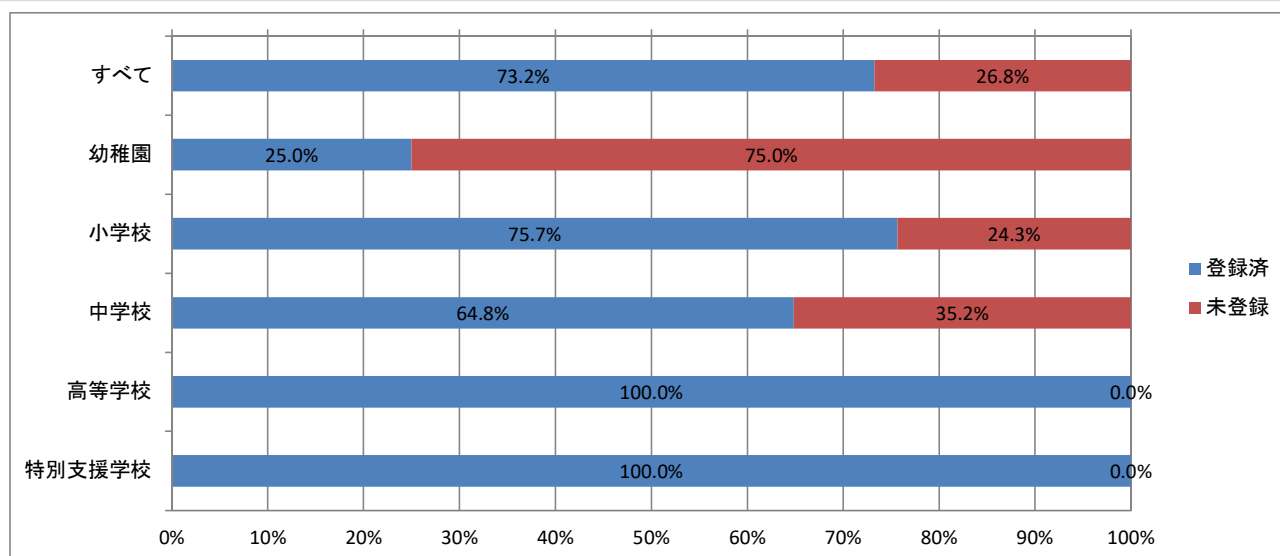
(3) 安全を守るための備品の整備状況



概要 ・ さすまた、その他ともに整備している学校が増加した。
【参考：令和5年度 さすまた98.9% その他45.6%】

【その他の例】
催涙スプレー、ネットランチャー、盾、カラーボール、防犯ブザー、熊よけスプレー

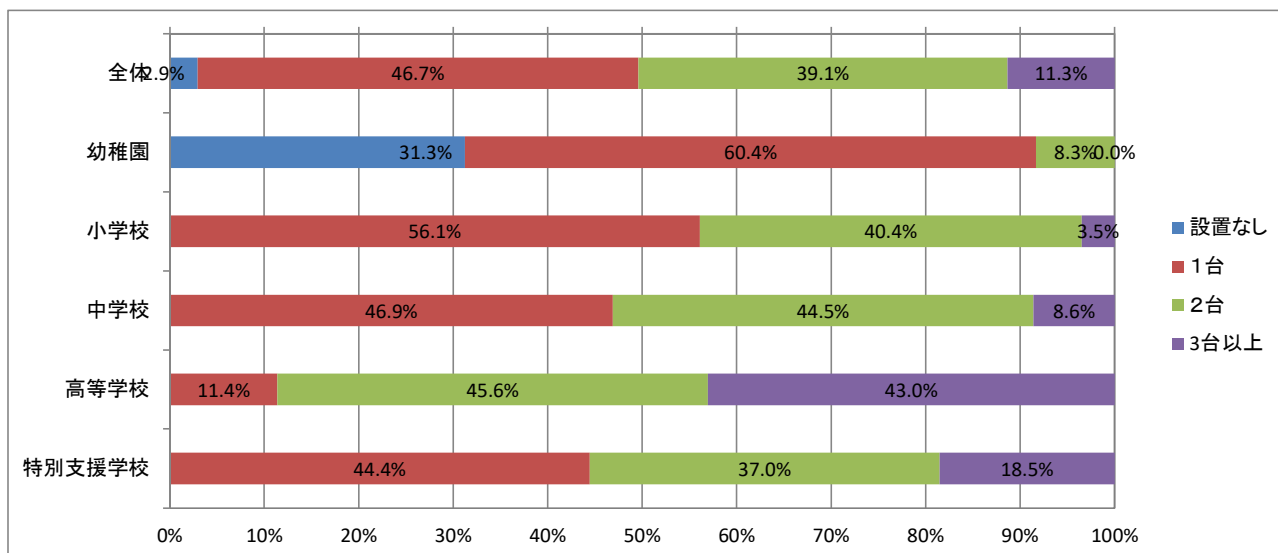
(4) みやぎセキュリティメールの登録状況



概要 ・ 幼稚園及び小中学校で、昨年度に比べて登録する学校の割合が高まった。
【参考：令和5年度 全体68.0% 幼稚園20.0% 小学校68.2% 中学62.0%】

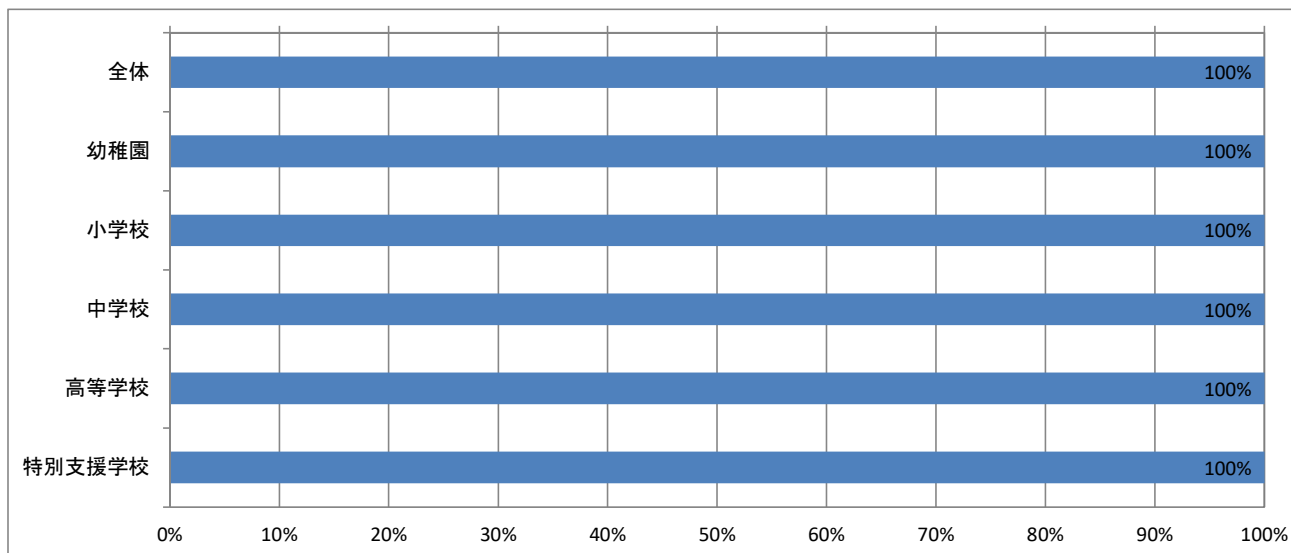
【3 AEDの設置状況】

(1) AEDの設置台数



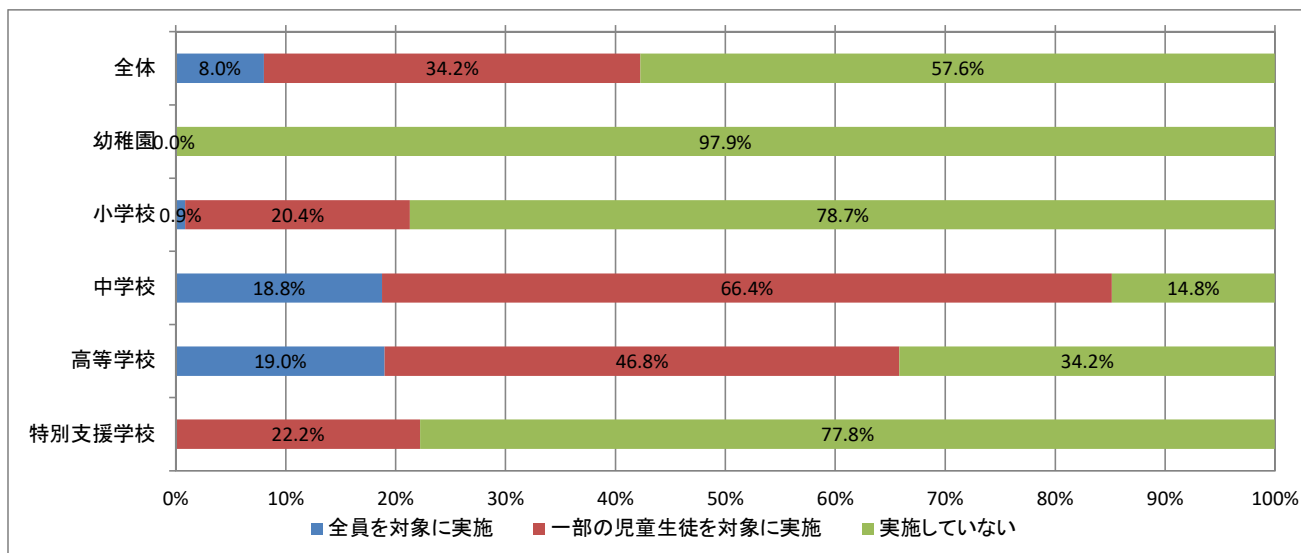
概要 ・ 全ての小学校、中学校、高校、特別支援学校にAEDが設置されている。

(2) AEDを設置している学校・園の点検状況



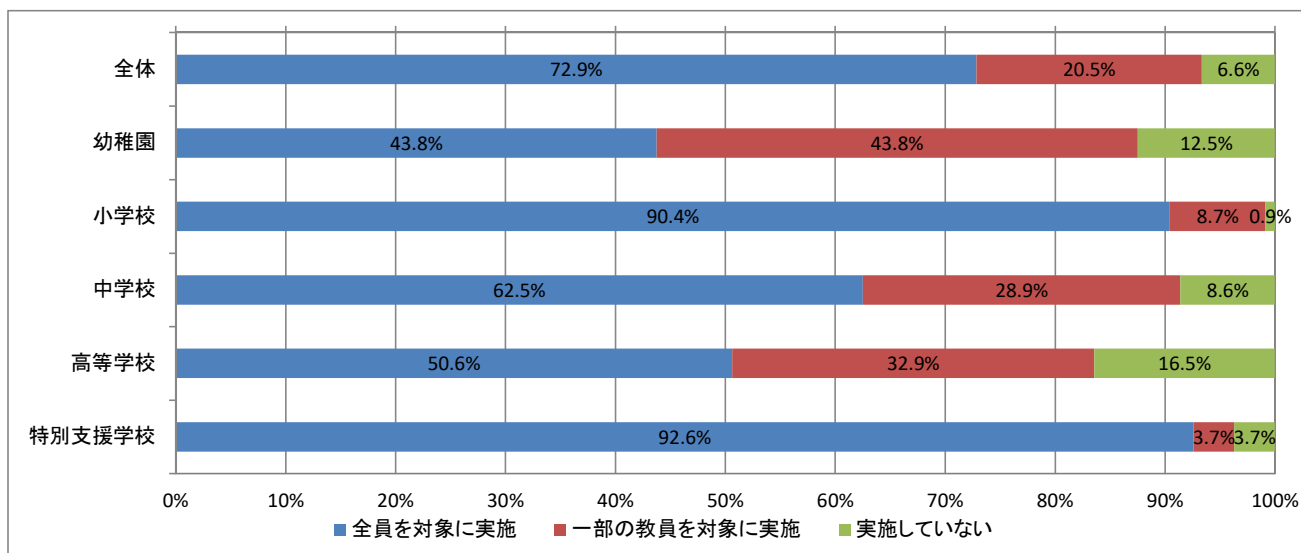
概要 ・ 全ての学校園において、AEDの点検が実施されている。

(3) 児童生徒を対象にしたAEDの使用を含む応急手当の実習実施状況



概要 ・ 中学校では85.2%、高等学校では65.8%の学校で生徒対象のAEDの使用を含む応急手当の実習を実施した。

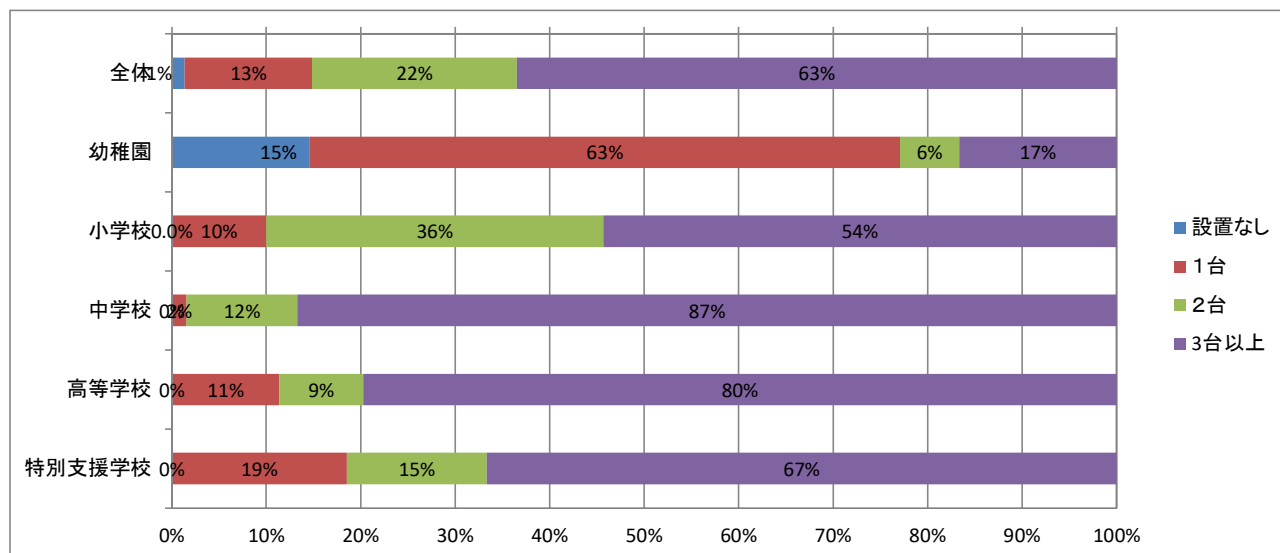
(4) 教職員を対象にしたAEDの使用を含む応急手当の講習実施状況



・ AED設置の有無に関わらず、全ての教職員がAEDを使用できるようにしておくことが望まれる。

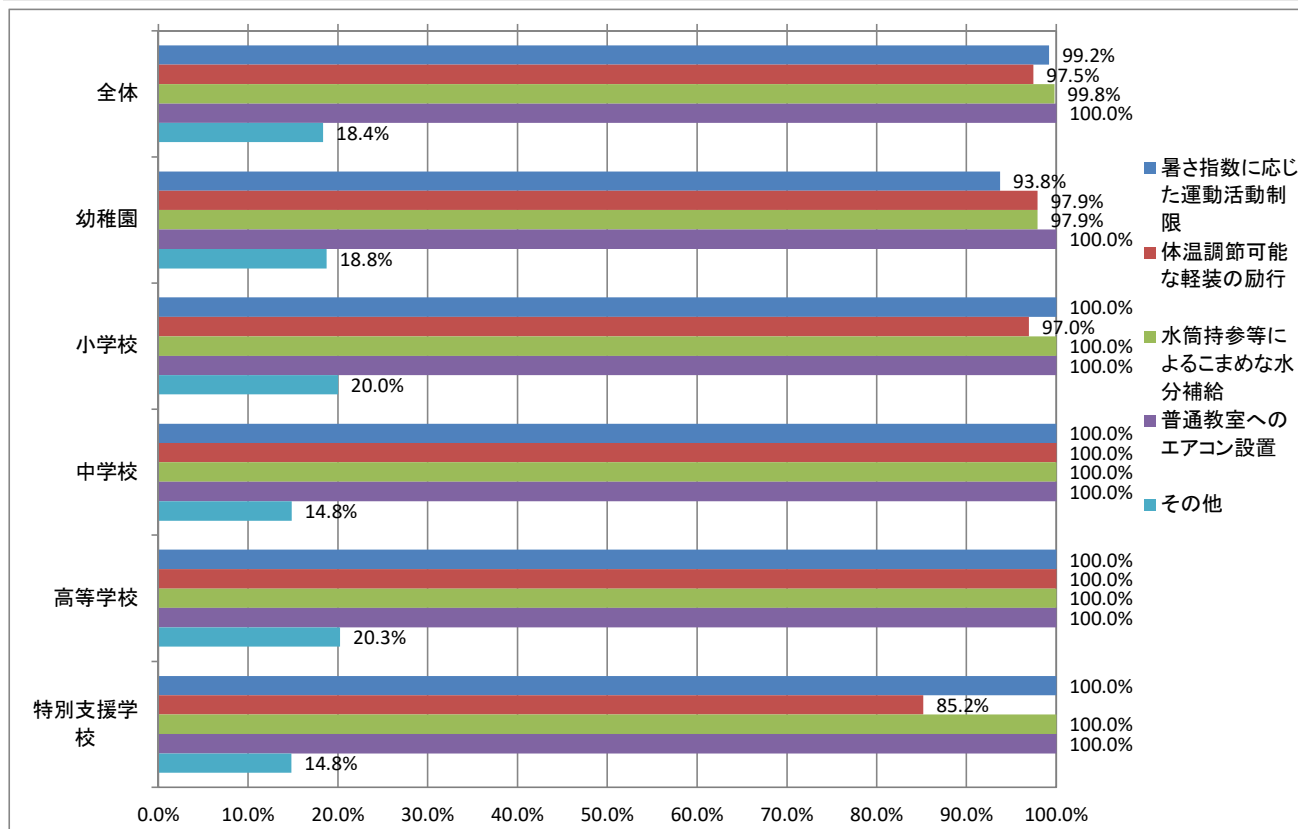
【4 熱中症事故防止】

(1) 暑さ指数計（WBGT計）の設置状況



概要 ・ 幼稚園を除くすべての学校で暑さ指数計を設置している。

(2) 熱中症事故防止対策の具体的な取組内容（複数回答）



概要 ・ 熱中症事故防止対策は、どの項目においても高い数値を示している。

【対象:小学校】

1 (1) スクールガード等の活動状況

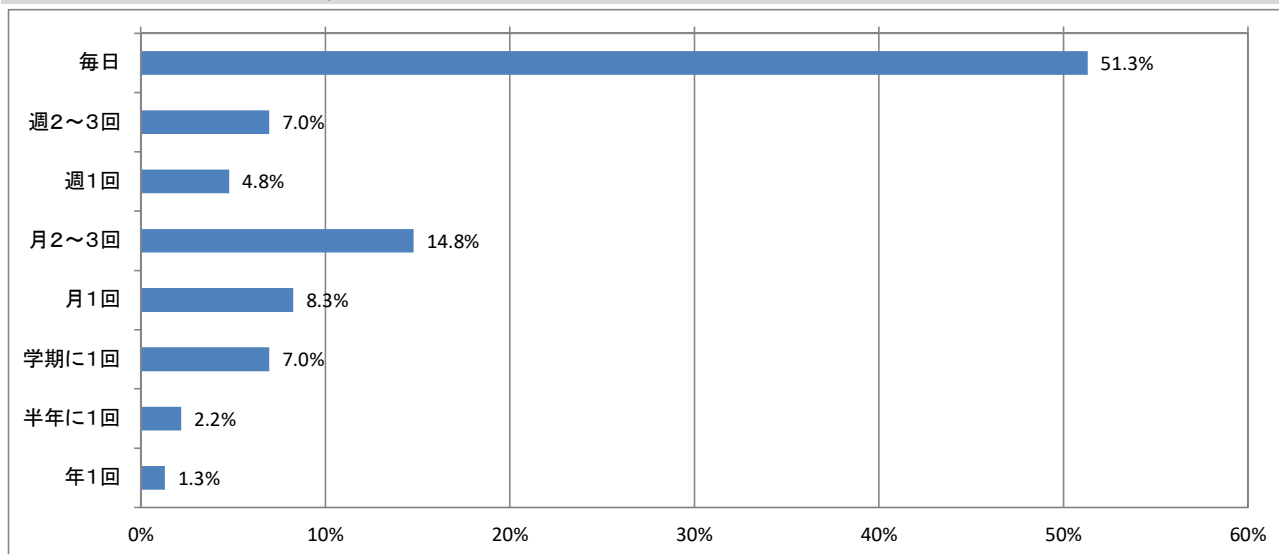
	団体数	人数
スクールガードとして活動	260	3,514
スクールガード以外として活動	174	1,855
P T A 活動の一環として活動		10,870
合計		16,239
見守り活動を実施している学校の割合	89.6%	

スクールガード（学校安全ボランティア）とは、「子ども見守り隊」や「パトロール隊」等子どもの安全確保を主な目的として活動をされている方々。

スクールガード以外とは、婦人会、老人クラブなど様々な地域活動の一環として、児童の登下校時の安全確保などの活動をされている方々。

概要	・見守り活動を実施している学校の割合は増加した。【参考：令和5年度88.4%】 ・今後、ながら見守り活動等の実施を働き掛け、見守り人数の確保が必要である。
----	--

(2) 見守り活動の実施頻度



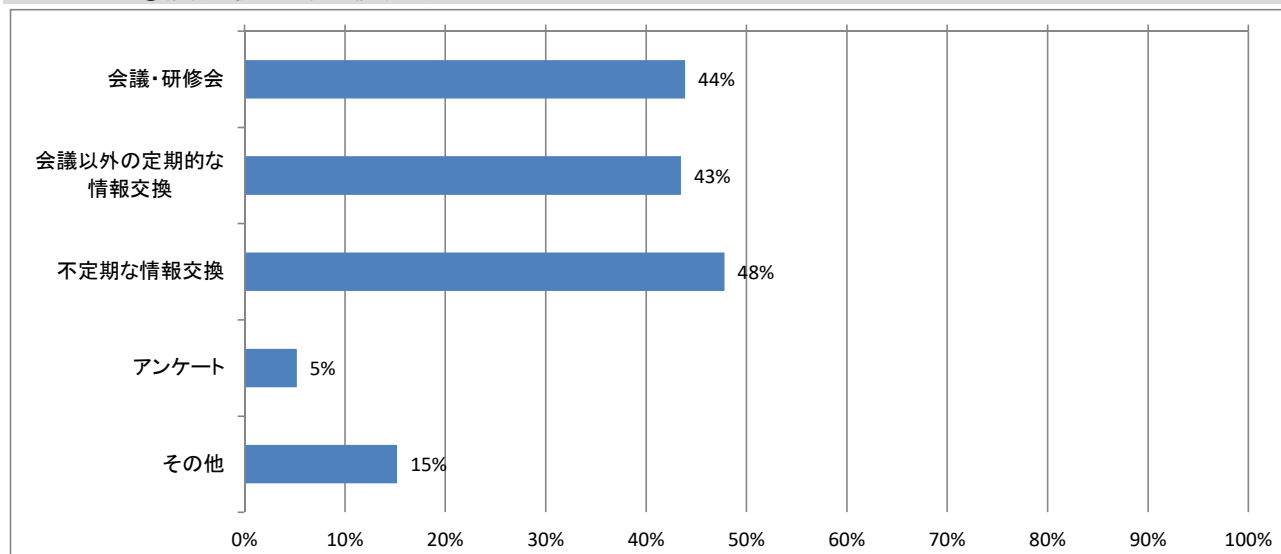
概要	・毎日、活動を実施している小学校が昨年度より増加した。 【参考：令和5年度 毎日49.4% 週2〜3回8.2% 週1回5.6% 月2〜3回15.0%】 ・見守り活動の頻度が月に1回以下の学校が約18.8%あることから、継続的な見守り活動ができるような働き掛けが必要である。
----	---

(3) ①見守り活動を実施している学校のうち、スクールガード等の方との情報交換をしている学校の割合と内容

情報交換をしている学校の割合 84.1%

情報交換の回数(平均) 4.3回

(3) ②情報交換の内容(複数回答)



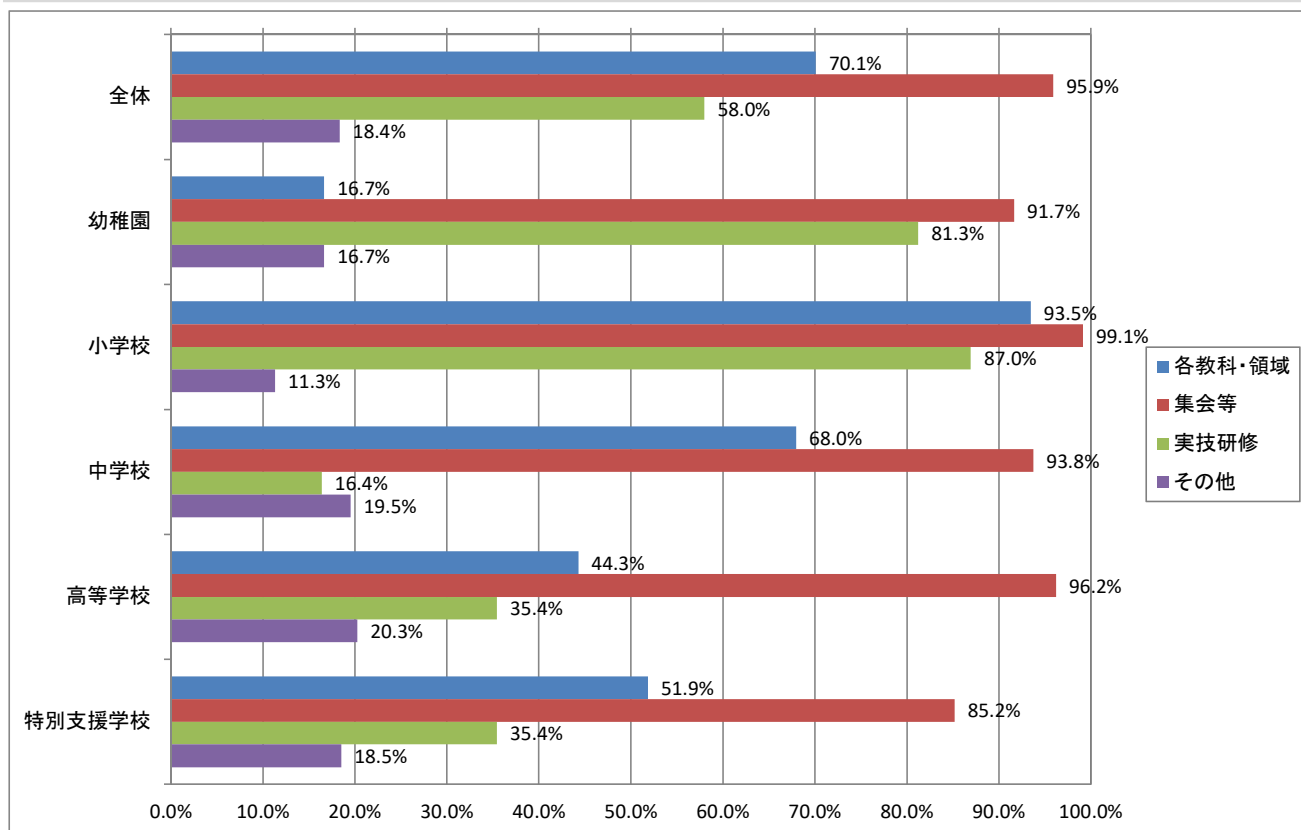
概要

- ・情報交換をしている学校が増加した。【参考：令和5年度81.1%】
- ・情報交換の回数は昨年度から増加した。【参考：令和5年度4.0回】
- ・見守り活動を実施した際には、学校とスクールガード等とが何らかの形で情報を共有できるよう仕組みを構築することが望まれる。

【D 交通安全について】

【1 交通安全に関する教育】

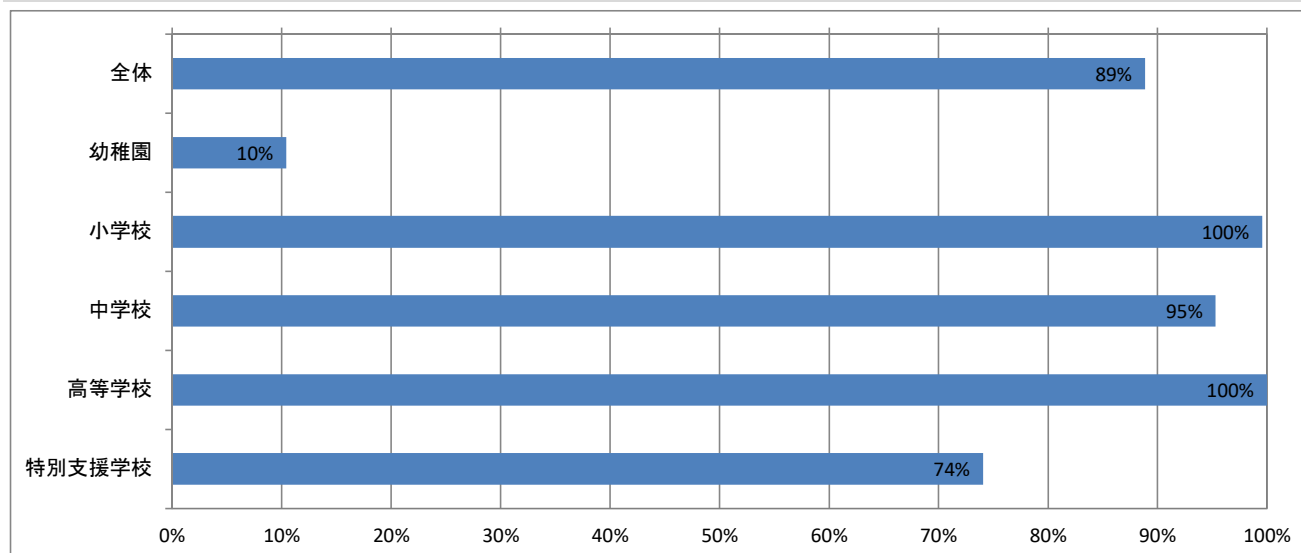
(1) 交通安全に関する教育内容（複数回答）



概要

- ・幼稚園を除く全ての学校で交通安全に関する教育を実施している。
- ・全ての校種において交通安全教室を含む集会等で指導を実施している割合が高い。
- ・幼稚園・小学校では実技指導を実施している割合が高い。
- ・その他には、朝や帰りの会での指導、街頭指導、スクールバス乗車に関する指導等が含まれている。

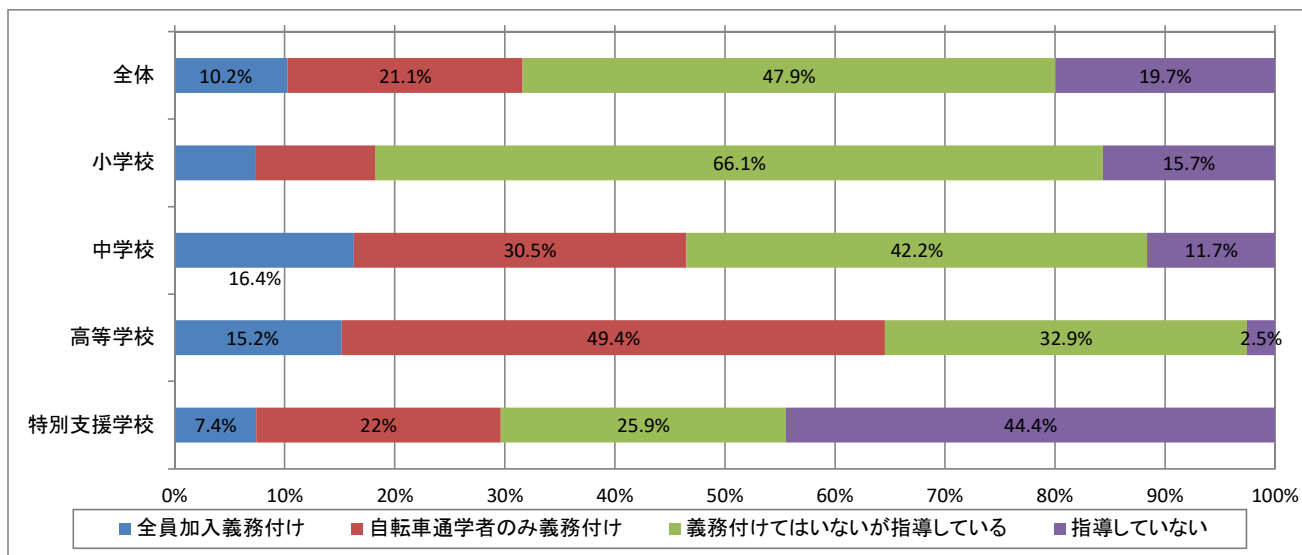
(2) 「自転車安全利用五則」や「自転車運転者講習の受講対象となる危険行為」について指導している割合



概要

- ・ほぼ全ての小・中学校、高等学校で指導をしている。

2 T Sマークを含む自転車損害賠償保険の加入について指導している学校の割合

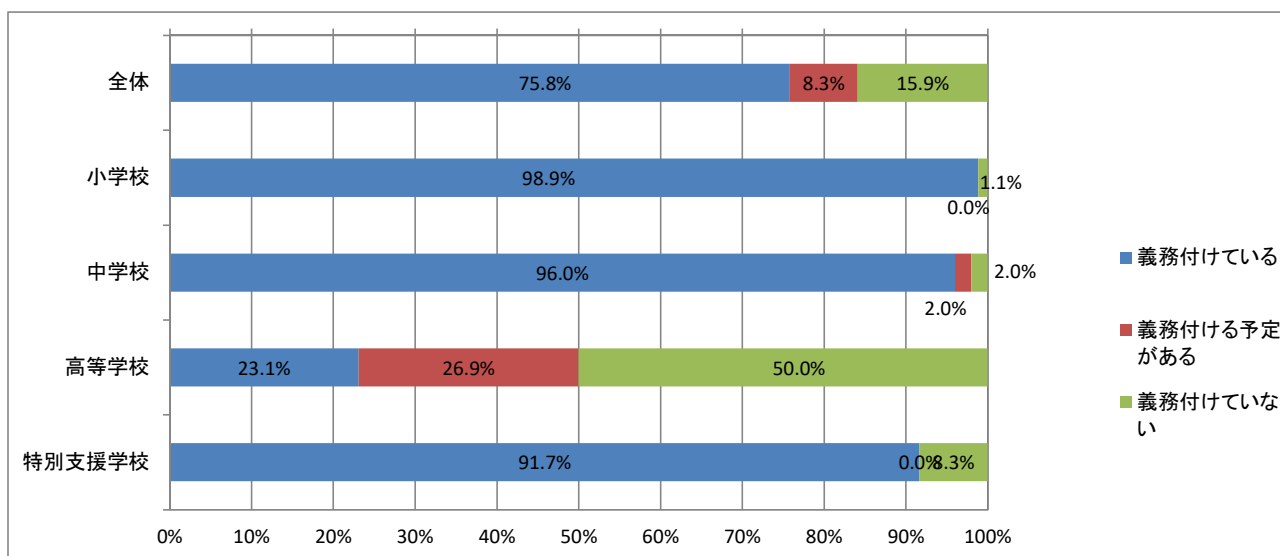


概要 ・ 令和3年4月から自転車損害賠償保険加入が義務化されたことから、自転車通学者は全員登録するよう促す。

【TSマークとは】

自転車安全整備士が点検整備した普通自転車に貼付されるもので、傷害保険と賠償責任保険が付いている。
(付帯保険)

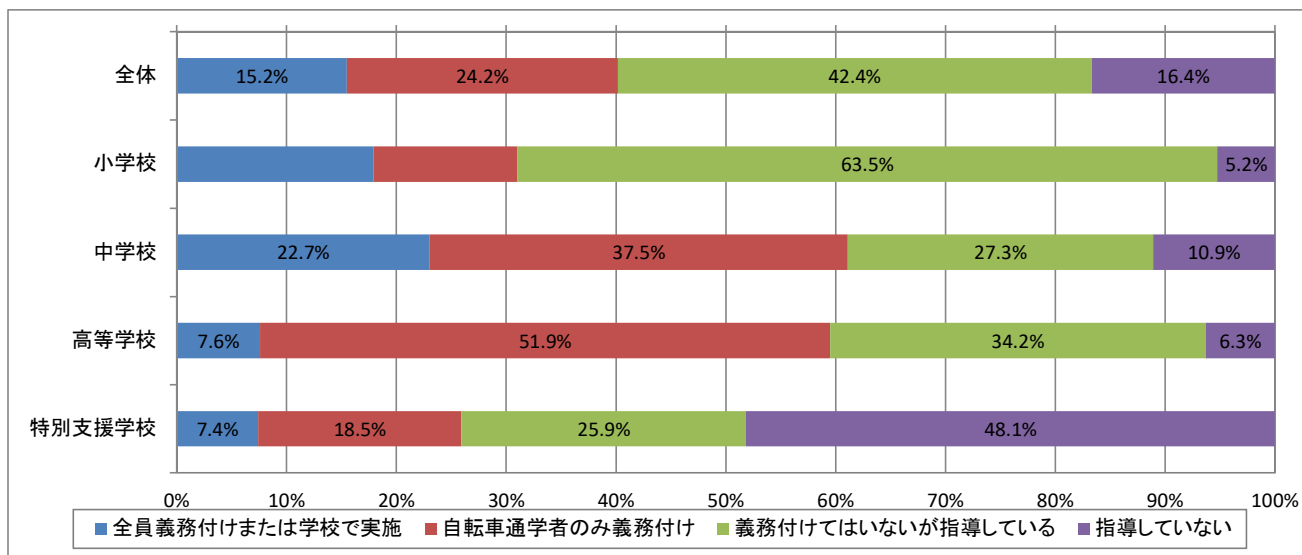
3 自転車通学者へのヘルメット着用義務



概要

- ・ 小・中学校において、義務付けているが90%を超えている。
- ・ 高等学校において、義務付けている、義務付ける予定であるが50%になり、着実にヘルメット着用義務付けが増加している。

4 自転車の点検整備について指導している学校の割合

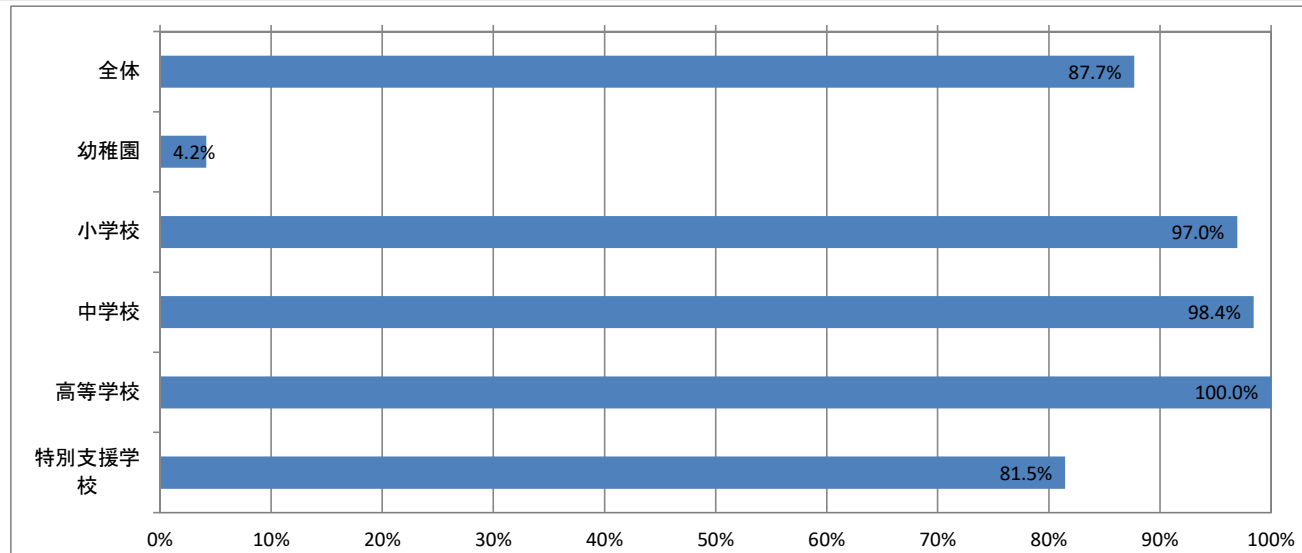


概要 ・小・中・高等学校のほとんどで自転車点検についての指導をしている。

[E 現代的課題への対応について]

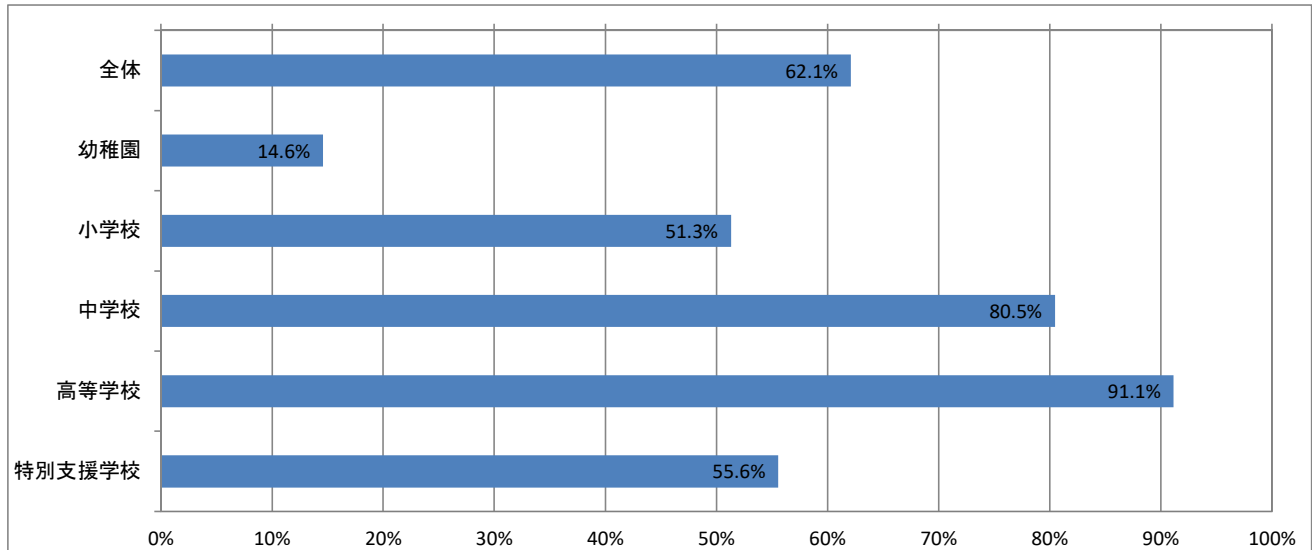
【1 現代的課題への対応】

(1) SNSに関する安全教育を実施した学校の割合



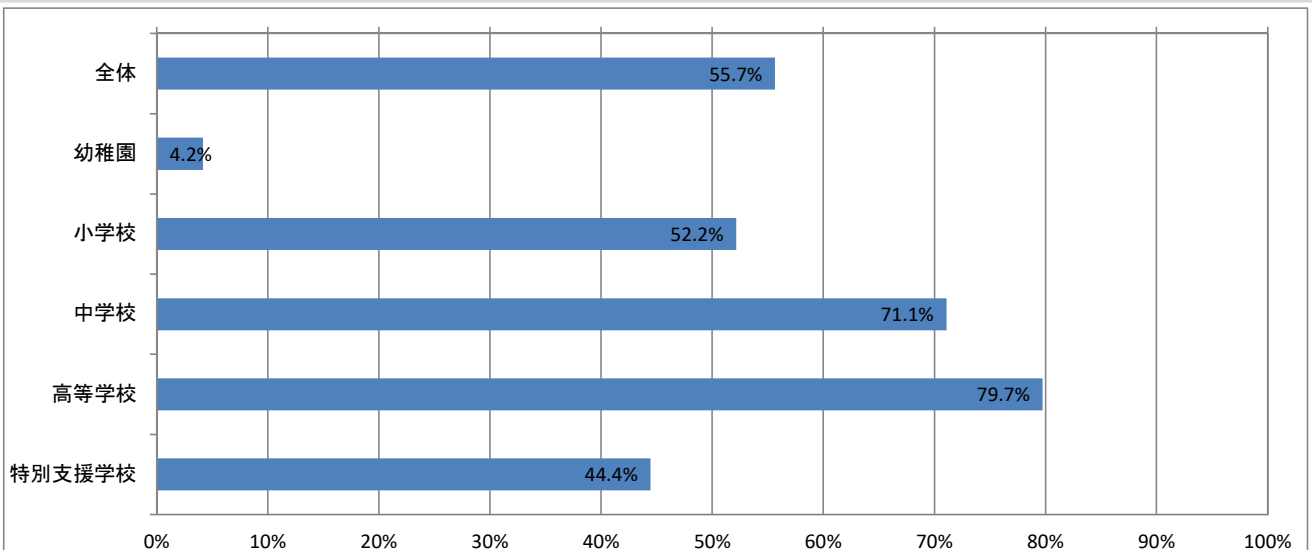
概要 ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校は、80%を超える学校で実施している。

(2) 性犯罪・性暴力の防止のための「生命（いのち）の安全教育」を実施した学校の割合



概要 ・ 中学校、高等学校で80%を超える学校で実施している。

(3) SNSも関する安全教育や性犯罪・性暴力の防止のための「生命（いのち）の安全教育」を学校安全計画に位置付けている学校の割合

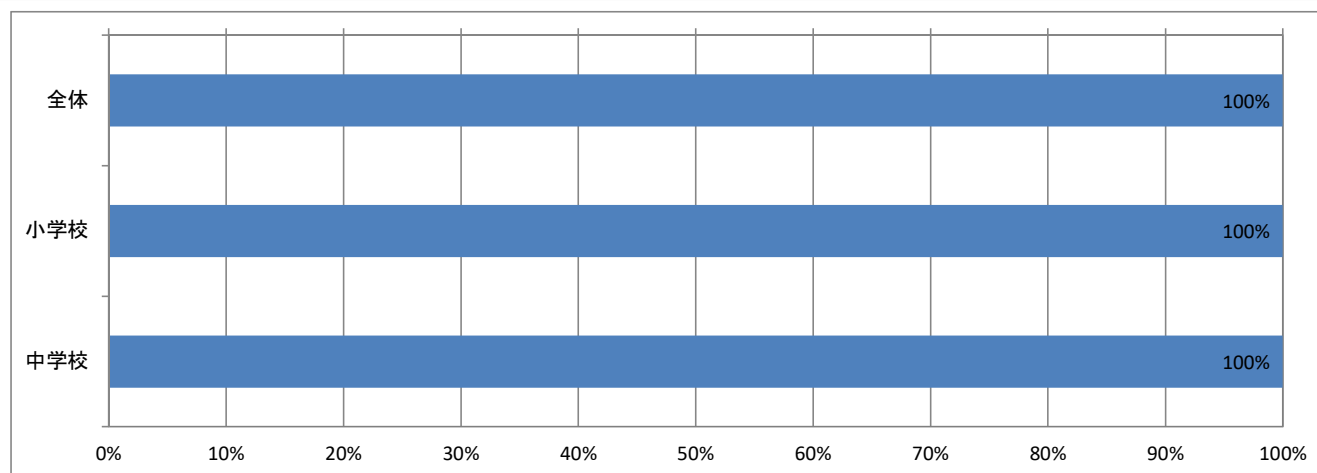


概要 ・ 高等学校での位置付けが最も高く70%を超える学校で位置付けている。

【安全担当主幹教諭の役割】

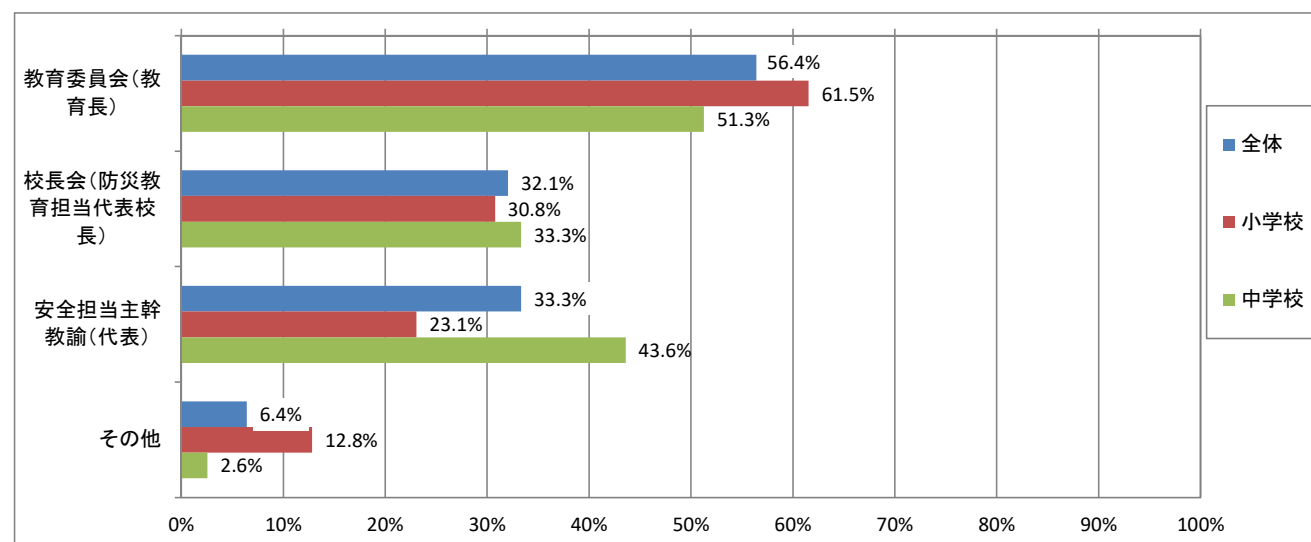
【Ⅰ 地域と連携した防災教育について】

- 1 安全担当主幹教諭（78名）と地域関係者・関係機関等との連絡調整に関する現状について
 （１）地域内の防災主任等との連絡会議を実施（予定）している割合



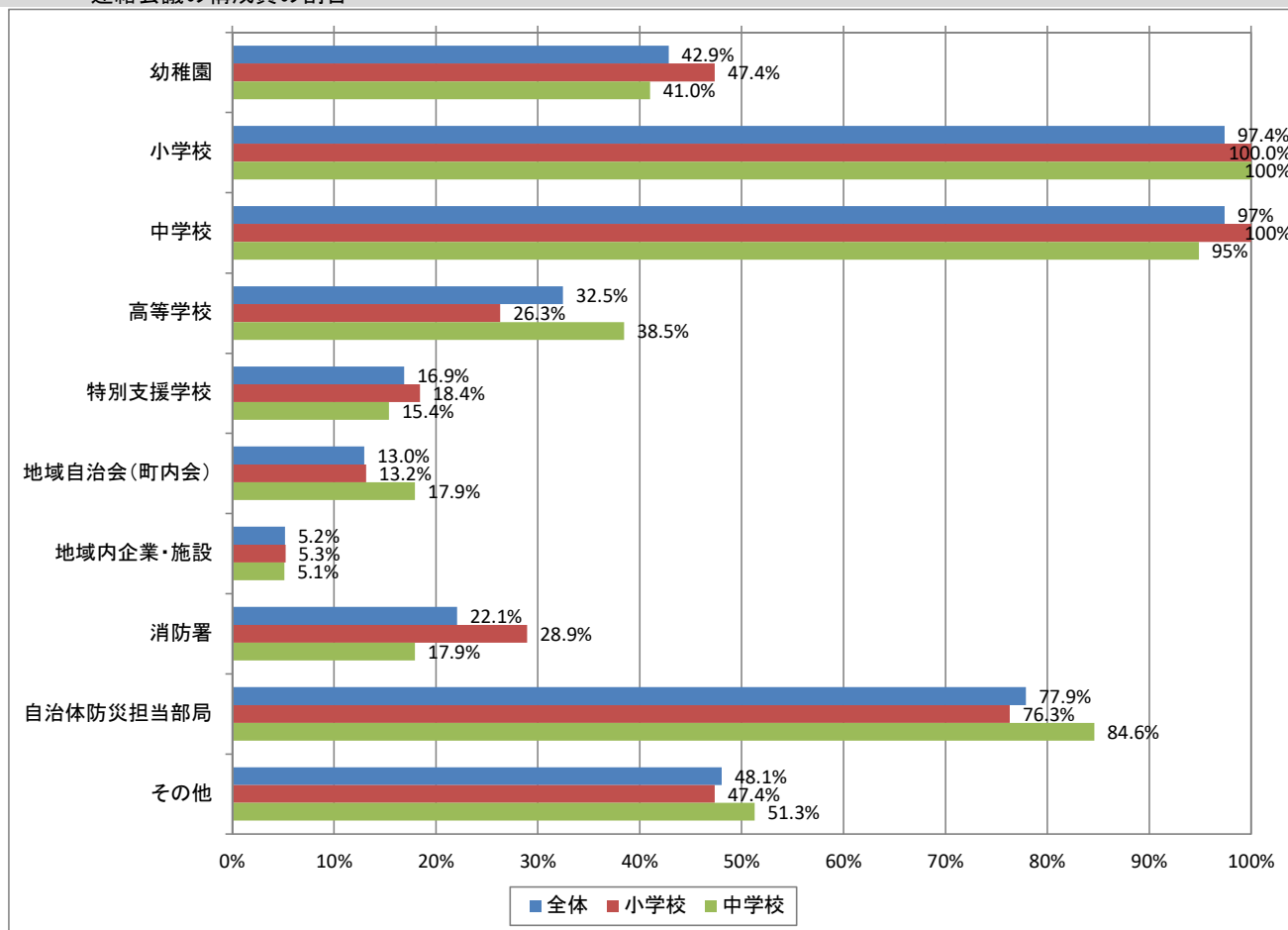
概要 ・全ての地域内で防災主任等との連絡会議が開催されている。

（２）地域内の防災主任等との連絡会議の主催について



概要 ・全体の56.4%で教育委員会主催の連絡会議等が開催されている。
 ・安全担当主幹教諭の呼びかけによる開催も行われている。

(3) 連絡会議について
連絡会議の構成員の割合



概要

- ・小・中学校は構成員の割合が高い。
- ・その他の構成員としては、市町村教育委員会（総務課、学校教育課等）、社会福祉協議会、警察署、保育所、防犯協会等がある。